

## 被災地への支援活動（発災当初）

### 1 宮城県現地支援本部の設置

被災状況、支援ニーズ等を把握するため、宮城県庁に職員を派遣し、宮城県庁現地連絡所を設置したほか、被災自治体の課題解決を直接支援するため、同県北部沿岸の3市町に現地支援本部を設置した。

#### 被災地の状況と課題

- (1) 詳細な被災状況・被災地までの通行可能な道路など情報が不足
- (2) 被災地の支援ニーズが不明
- (3) 現地ニーズに即応できる支援体制の構築が急務

#### 経験を生かした支援活動

##### (1) 宮城県庁現地連絡所の設置

3月13日、緊急救援物資搬送トラックの先導と被災状況、被災地の支援ニーズ等を把握するため、防災局職員4名と仙台市の避難所支援等にあたる保健師2名がランドクルーザー2台に分乗し、広域防災センター(三木市)を出発。翌14日、宮城県庁到着。同県災害対策本部内(県庁2階)に関西広域連合・兵庫県宮城県庁現地連絡所を設置。同連絡所は、災害対策本部会議の陪席、支援ニーズ把握など、情報収集活動等を開始した。



広域防災センター出発の様子

##### (2) 知事被災地視察

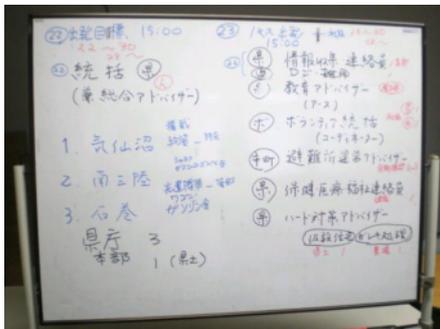
3月18日、井戸知事が兵庫県ボランティア先遣隊バスに同乗し、宮城県へ向け出発。翌19日、宮城県庁を訪問し村井宮城県知事を激励。松島町の避難所訪問のほか名取市被災現場などを視察。20日10:00、帰庁後の兵庫県災害対策支援本部会議で、被災地の状況等の説明があった。



被災地を視察する井戸知事

### (3) 現地支援本部の設置協議

3月21日 10:00、知事、防災監、健康福祉部長、まちづくり部長のほか、関係職員が参集し、被災地への職員派遣について協議。阪神・淡路大震災の教訓である「情報がないうところほど被害が大きい。情報は支援する側が取りに行く。」という考えのもと、被害が大きい北部沿岸の3市町に職員を派遣、現地支援本部を置き被災自治体の課題解決の直接支援を行うこととし、以下の事項を決定。直ちに人選等に着手した。



現地支援本部を協議

#### 現地支援本部の設置場所

気仙沼市、南三陸町、石巻市（女川町、東松島町の支援を含む。）

#### 派遣職員の構成

被災自治体の課題解決を支援する専門職員をパッケージで派遣

先遣隊：統括兼総合支援員（本庁局長級）、情報収集等連絡員、ロジ担当、自動車運転担当

本 隊：教育支援員、ボランティア統括コーディネーター、避難所運営支援員、保健・医療・福祉連絡員、保健師、仮設住宅等住宅対策支援員、ガレキ処理等環境対策支援員

出発日時 先遣隊 3月21日 15:00、本隊 3月22日 15:00

派遣期間 厳しい環境を考慮、現地活動期間は概ね1週間

装備品等

被災自治体の負担を避け、水、食料、寝具等は原則自給自足。

現地での移動手段と仮眠場所確保等のため、先遣隊はワンボックス車、本隊は大型バスを使用。

衛星携帯電話、データ通信可能パソコン等により通信手段を確保。

役場被災も考慮し、活動拠点となる大型テント、机、イス等を積載。



第1陣本隊出発式

### (4) 派遣職員の人選

人事課では、3月21日 14:00、祝日にかかわらず各部総務課副課長会議を開催。各部に派遣職員の人選等を依頼した。

第2陣(3/22～4/3)までの統括兼総合支援員は本庁局長級、以降は第8陣(5/6～5/14)まで(南三陸町現地支援本部は第20陣(7/28～8/5)まで)本庁課長級職員を派遣し、現地支援本部の取りまとめ役としての役割と被災自治体への助言や支援調整に万全を期した。

県内市町への職員派遣協力を求めるにあたり、市町振興課ではカウンターパート方式を導入。職員の多い中核市を2市1町に恒常的に派遣し、阪神・淡路大震災等の被災経験市町を2市1町に分散して派遣した。

(担当課等)

人事課：統括兼総合支援員、情報収集等連絡員、ロジ担当

市町振興課：避難所運営支援員、市町業務支援員

健康福祉部総務課：保健・医療・福祉連絡員、保健師、看護師、栄養士

農政環境部総務課：ガレキ処理等環境対策支援員

県土整備部総務課：仮設住宅等住宅対策支援員

教育委員会総務課：教育支援員

(5) 宮城県北部沿岸市町現地支援本部の設置



現地支援本部

気仙沼市：市第2庁舎会議室

南三陸町：当初 町総合体育館周辺テント

5/18～町総合体育館内

9/10～町仮設庁舎内

石巻市：市庁舎内会議室

開設年月日：平成23年3月23日(水)

(6) 派遣実績(単位：延べ人・日)

1陣	3月22日～3月30日	84	17陣	7月7日～7月15日	459
	3月23日～3月30日	198	18陣	7月14日～7月22日	454
2陣	3月28日～4月4日	354	19陣	7月21日～7月29日	452
3陣	4月2日～4月10日	698	20陣	7月28日～8月5日	429
4陣	4月8日～4月17日	886	21陣	8月4日～8月12日	384
5陣	4月15日～4月24日	792	22陣	8月11日～8月19日	317
6陣	4月22日～5月1日	786	23陣	8月18日～8月26日	326
7陣	4月29日～5月8日	745	24陣	8月25日～9月2日	254
8陣	5月6日～5月15日	771	25陣	9月1日～9月9日	192
9陣	5月13日～5月21日	637	26陣	9月8日～9月16日	221
10陣	5月19日～5月28日	723	27陣	9月15日～9月23日	162
11陣	5月27日～6月4日	659	28陣	9月22日～9月30日	148
12陣	6月2日～6月11日	582	29陣	9月29日～10月7日	156
13陣	6月9日～6月18日	565	30陣	10月6日～10月14日	100
14陣	6月16日～6月25日	545	31陣	10月13日～10月21日	124
15陣	6月23日～7月2日	538	32陣	10月20日～10月28日	122
16陣	6月30日～7月9日	483	計		14,346

1陣の上段は先遣隊、他は全て本隊

## 被災地支援で学んだこと

- (1) 被災地に負担をかけないため、食料、飲料水、寝具（寝袋・毛布）等はもちろんのこと、事務機器や現地での足となる自動車や自転車、燃料や発電機など、支援する側が全て準備して被災地に入ることが必要。
- (2) 発災直後は、現地自治体が混乱していること、被災状況が正確に現地自治体に伝わっていないことが想定される。現地で情報を入手し、臨機応変に調整などの業務ができる職員を派遣する必要がある。
- (3) 被災地での活動に即応できるよう被災地支援の経験、知識を有する職員を事前に人選をしておくことが望ましい。
- (4) パソコンでのデータ通信、衛星携帯電話など通信手段の確保が重要。

## 派遣職員等のコメント

### 【企画県民部防災企画局防災企画課 副課長 平田 正教】

震災後、3日目に宮城県庁に現地連絡所を立ち上げました。現地事務所での勤務中は、宿泊場所の確保ができず県庁のフロアで仮眠をとりながら情報収集を行いました。津波警報等が継続していたこともあって、県庁自体が現場の生の状況を把握し切れず、情報を把握しきれないジレンマに焦燥感を感じていました。災害対策本部では職員が未曾有の災害に翻弄され、十分なコミュニケーションがとれず、阪神・淡路大震災の記録誌等による今後留意を要する課題点等の指摘も十分な効果が出せなかったのが心残りです。大規模災害の教訓や経験を自治体間で共有し災害に備えることとともに、困難なことではありませんが、大規模災害発生時に備え、他府県応援の受け入れ体制の整備、被災市町の生の情報を入手するための積極的な体制整備の重要性を再認識しました。

### 【企画県民部災害対策局災害対策課 主査 東 裕章】

震災後、第2陣として宮城県庁に派遣されましたが、その時でも宿泊する場所を確保できずに、宮城県庁18階展望室に寝るスペースを確保して宿泊しました。宮城県庁の中は、内閣府をはじめ、自衛隊や各府県からの応援職員でごった返しており、まだまだ混乱した状況でした。

兵庫県庁から支援物資の搬送先や炊き出しの調整などの指示がありましたが、県庁で市町の被害状況、ニーズ等を把握しきれいでなかったのか、日ごとに担当者が入れ替わり、搬送先等が二転三転するなど、その決定に時間を要しました。こういった反省点を、今後の大規模災害発生時に生かしていければと思います。



H23.3.23 神戸新聞

## 2 専門分野の現場対策要員の派遣

### (1) 人と防災未来センター職員派遣

人と防災未来センターでは、地震発生後、速やかに職員が参集し、本災害の規模や被害程度など、先遣隊派遣のための情報を24時間体制で収集した。発災4日目、先遣隊として、研究員3名を現地に派遣した。この先遣隊による情報収集の結果を踏まえ、発災から約2週間後の3月23日、河田恵昭センター長が宮城県庁に赴き、村井宮城県知事に対して、提言「被災者の生活再建にむけて」を行った。続けて、村井宮城県知事、阿久津内閣府政務官、市村国土交通省政務官、河田センター長による協議が行われ、当面、政府現地対策本部との連携による宮城県への支援が決まった。

#### 経験を生かした支援活動

##### (1) 先遣隊の派遣

日 程：平成23年3月14日（月）～17日（木）

メンバー：紅谷研究主幹、宇田川主任研究員、上野研究員

調査行程：

3月14日 福島県災害対策本部

政府現地連絡対策室（福島県自治会館2階）

3月15日 国道4号沿い（福島県から宮城県）の被災状況把握

宮城県災害対策本部（宮城県庁2階）

政府現地災害対策本部（宮城県庁11階）

仙台市災害対策本部（青葉区役所）

3月16日 宮城県災害対策本部、政府現地災害対策本部

3月17日 宮城県災害対策本部、政府現地災害対策本部

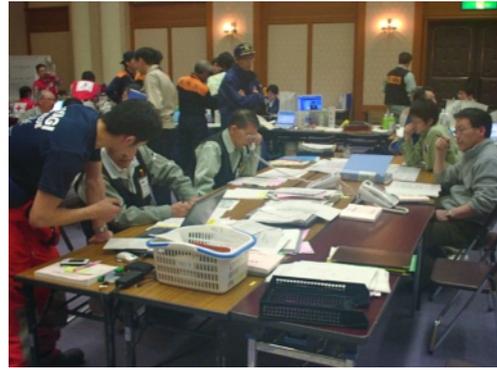
調査内容

先遣隊の調査により、今回の地震が広域災害の性格を色濃く示していること、被災地が面的に広く物資や燃料などの物流に障害が発生していること、被災した市町が多いので、県に対する情報の伝達が円滑ではないことなどがわかった。

一方、国は被災した3県に現地の出先機関を設けて広域調整の枠組みを作った。さらには、被災地以外の都道府県や政令市などからの広域支援も行われた。こうした広域支援や広域調整のあり方について、今後調査を深めることで東南海・南海地震の減災に生かせると考えられる。



福島県災害対策本部会議



宮城県災害対策本部事務局

## (2) 先遣隊派遣後の取り組み

### 提言

先遣隊の調査を受けて、河田恵昭 人と防災未来センター長が3月21日から23日まで宮城県庁に赴き、3月23日に村井宮城県知事に対して「被災者の生活再建にむけて」という提言を行った。

#### 《提言内容》

##### ・市町における被災者支援業務への広域支援

被災自治体では、今後の被災者支援に直結する行政業務が山積しています。これら業務を迅速に行うため、引き続き他の地方公共団体の支援が有効と考え、都道府県などの複数団体が共同して組織的に支援を行うことが望めます。宮城県におかれましては、こうした活動の効率化に、ご支援頂くことが有効と存じます。

##### ・市町におけるロジスティクス業務の業界団体への委託の斡旋

宮城県からの救援物資の配送は、自衛隊や県倉庫協会などの協力により、円滑に進みつつあります。今後はさらに、市町の物資拠点から各避難所等への輸送の効率化が重要になります。それを促進するためには、輸送に加え、倉庫管理等を含めた物流企業への委託が有効でしょう。そこで、被災自治体数が多いことから、宮城県主導の下での、市町と物流業界団体との積極的な斡旋が望まれます。

##### ・住民との合意形成を重視した被災地復興

津波により地域全体が浸水・被災したところでは、長期にわたる復興まちづくりの取り組みが必要となります。その過程では、仮設住宅のみならず、時限的仮設市街地の設置なども検討対象と考えます。その際、地域住民の合意形成は不可欠であり、被災者が地域近傍に留まり続けられますよう、都市計画や就労対策などの施策が重要となります。

### 現地支援体制の構築

さらに現地において、宮城県知事、阿久津内閣府政務官、市村国土交通省政務官内閣府政務官と河田センター長による協議が行われた結果、「政府の現地対策本部が撤収した後の支援も念頭に置きつつ、当面は現地対策本部と連携して宮城県を支援する」ことが決まった。

この決定を受け、発災から約3カ月後の6月24日まで、当センターは宮城県庁内に研究員や研究員OB・OGが1～2名常駐し、宮城県災害対策本部と政府現地対策本部などに対して災害対応支援を行った。

## (2) 土木インフラ復旧対策

### 【先遣隊の派遣】

被災直後の混乱の中、土木分野における支援を早期に立ち上げるべく、まず、施設の被害状況や宮城県のニーズ等を把握するため、土木技術職員による先遣隊を宮城県庁に派遣した。

### 被災地の状況と課題

- (1) 被害が甚大であり被災県のみでは公共土木施設の被害状況の把握や応急復旧工事等の人員不足が考えられた。
- (2) 今後の適切な被災地支援のため、被災県の状況、ニーズ等を早急に把握する必要がある。

### 経験を生かした支援活動

今後、必要と思われる公共土木施設の応急復旧工事や本復旧工事等への支援に備え、宮城県土木部に土木技術職員 4 名を派遣し公共土木施設の被害状況やニーズ等を調査した。

#### (1) 派遣の経緯

- 3月15日 宮城県土木部に先遣隊の派遣を提案
- 3月16日 宮城県土木部より先遣隊受け入れの回答
- 3月17日 先遣隊4名が出発（空路で新潟まで、レンタカーにより現地入り）
- 3月18日 宮城県庁でヒヤリング
- 3月19日 現地調査（気仙沼市、仙台市、多賀城市）
- 3月20日 先遣隊帰庁

#### (2) 調査結果

##### 宮城県管理土木施設の被害概要

- ・被害総額は約 1,900 億円（3月21日時点）  
最終的には約 5,400 億円（平成 23 年 12 月 27 日時点）
- ・被災原因は、津波及び地震動によるものに大別できるが、圧倒的に津波被害が大きい。（例：橋梁被害 200 箇所のうち津波によるもの 177 箇所）
- ・被災施設では、特に流域下水処理場、海岸保全施設、橋梁の被害額が大きい。

##### 宮城県の応急対応の重点分野

- ・道路：救援・救命、物資輸送、応急復旧等のため早期通行確保が必要。
- ・下水処理場：3 処理場の被害が甚大であり、今後、水道の復旧に伴う流入量の増

加による市街地での汚水の溢水防止が必要。

- ・港湾施設：物資の輸送確保等の観点から早期復旧が必要。

#### 派遣職員等のコメント

【県土整備部土木局武庫川総合治水室 室長 笹倉 康司  
港湾課 課長補佐 田中 修平】

3月18日、宮城県庁に向かう車窓から確認した範囲では、仙台市内の建築物は地震の被害が見受けられず、また、宮城県庁のエレベーターも通常に稼働しているなど阪神・淡路大震災発生直後の神戸市内の状況とは随分違うというのが第一印象でした。

現地調査では、津波に襲われた気仙沼市沿岸部や仙台塩釜港周辺は、原形をとどめない建築物や津波によって運ばれた自動車、瓦礫が山のように積み重なり、有機物の腐臭や舞い上がる埃や塵の量がおびただしく、津波による被害の甚大さを実感しました。

宮城県との協議では、兵庫県は直ちに人的支援が可能であると申し入れたものの、ガソリン入手が困難で遺体捜索が優先されている状況では被災調査が進まないことが判明した。このため、当面は阪神・淡路大震災の経験を活かしたノウハウの伝授など後方支援を行うこととしました。

震災直後の混乱状態であったが、現地で被害状況を確認するとともに応急対応に関する宮城県の考え方等を把握することができ、先遣調査の重要性をあらためて実感しました。また、阪神・淡路大震災の経験と教訓を有する我々だからこそ、全国の自治体の先陣となって現地に駆け付ける必要性も痛感しました。



宮城県庁での打合せ

## 【被災建築物応急危険度判定士の派遣】

全国被災建築物応急危険度判定協議会から近畿の応援主管府県である京都府を通じ3月12日に被災建築物応急危険度判定士の派遣要請があった。

本県では、3月15～17日の3日間派遣する予定であったが、現地の受け入れ態勢（ガソリンの不足等）が整わないことから中止となった。

### 被災地の状況と課題

- (1) 震災により被害が甚大であり被災県のみでは被災建築物応急危険度判定活動の人員不足が考えられることから、兵庫県への派遣要請が想定された。
- (2) 派遣要請に応じるため、派遣可能人員を把握する必要がある。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震で被災建築物応急危険度判定活動を実施した経験から、震災の発災直後から被災建築物応急危険度判定士の派遣を検討。

- (2) 派遣活動の経緯

平成23年3月11日（金）

17:00：県内の特定行政庁（建築主事をおく県及び神戸市、尼崎市、西宮市、姫路市等県内12市のこと）に、被災県から被災建築物応急危険度判定士の派遣要請が予想されるので派遣人員の選定等準備を依頼

平成23年3月12日（土）

10:00：近畿応援主管府県の京都府より、兵庫県における被災建築物応急危険度判定士の派遣可能人員について照会があった。

11:50：建築指導課より県内の特定行政庁に派遣依頼  
（全特定行政庁了解）

18:00：京都府より県に対し、福島県伊達市に派遣人員18名、  
判定期間3月15～17日で派遣要請

平成23年3月13日（日）

10:00：建築指導課より、県関係課及び県内の6特定行政庁（神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、姫路市）に派遣依頼

10:30：京都府より派遣先が福島県須賀川市に変更の連絡あり

18:00：京都府より現地の受け入れ態勢が整備されないため派遣中止の連絡があり、  
派遣依頼した県内の特定行政庁に派遣中止を連絡

## 【廃棄物対策】

被災県の災害廃棄物処理の助言を行うため、県職員等を派遣するとともに、廃棄物対策として、県内の企業と調整のうえ、必要な重機を貸与した。

### 被災地の状況と課題

- (1) 津波による被害が広範囲にわたり、大型ガレキをはじめとする廃棄物が応急仮設住宅の建設や道路交通など復旧を阻む大きな要因となっている。
- (2) 被災県においては工事業者をはじめ民間企業も多く被災しており、廃棄物を処理するためのパッカー車や大型重機の確保が困難になっている。
- (3) 県内市町のみならず民間企業とも調整し、必要な重機を手配する必要がある。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 3月14日、宮城県廃棄物対策課から阪神・淡路大震災時の経験を踏まえ、宮城県の災害廃棄物処理をどう進めたらよいか助言が欲しいとの要請があり、環境整備課職員3名を宮城県へ派遣。

3月16日～20日 環境整備課職員3名を宮城県庁に派遣

- ・ 3月17日、宮城県廃棄物対策課職員等とともに、特に大きな被害のあった名取市閑上地区、下増田地区（仙台空港周辺）亘理町を現地調査
- ・ 3月17日、18日の2日間にわたり、宮城県震災廃棄物処理対策検討チーム（22名）と意見交換。「災害廃棄物処理基本方針」、「がれき処理の対応」、「し尿処理維持管理体制の確保」、「仮設トイレ設置要望への対応」等について助言
- ・ 国土交通省東北地方整備局の依頼により、地方整備局において阪神・淡路大震災時の倒壊家屋の解体撤去、がれき処理等について情報提供

3月23日～30日 環境管理局職員等3名を現地支援本部（気仙沼市、南三陸町、石巻市）に派遣

3月28日～4月4日 環境管理局職員、尼崎市・西宮市・宝塚市職員、計6名を現地支援本部に派遣

- (2) 被災地からの要請を確認でき次第、県内市町と応援の調整を行い、パッカー車等の派遣を実施することとし、県内市町に派遣可能台数を確認（3/17）。
  - ・ 28市町等（神戸市、姫路市等）からパッカー車等57台の派遣が可能との回答
- (3) 被災地及び県内市町と調整のうえ、順次、被災地へ廃棄物処理用車両を派遣
  - ・ 豊岡市がダンプ車4台を宮城県美里町へ派遣（3月17日～24日）

- ・宮城県から兵庫県への災害廃棄物収集運搬業務支援要請（5/19）を受け、姫路市から石巻市へ派遣（5月23日から1ヶ月程度）
    - 人員：16名、機材：ショベルローダー1台、ダンプ車3台、パッカー車2台
  - ・明石市から気仙沼市へ派遣（5月23日～7月13日）
    - 人員：8名、機材：パッカー車1台、ダンプ車1台
  - ・神戸市から石巻市へ派遣（6月1日～7月下旬）
    - 人員：20名、機材：パッカー車4台、ダンプ車2台
- (4) 被災県と調整し、要請があれば必要な市町村へ重機（破碎機）を提供する方向で、近畿工業(株)との協議開始（4/19）
- 5月6日 近畿工業(株)が具体的な設置場所等について、仙台市と協議
  - 5月12日 仙台市への破碎機の提供が決定
  - 9月13日 出発式（仙台市への破碎機1台無償貸与）
  - 10月13日 仙台市での引渡式 貸与期間（～平成26年3月31日）



破碎機貸与式の様子



ガレキ置き場に設置した破碎機

### 派遣職員等のコメント

#### 【農政環境部環境管理局 課長 春名 克彦】

宮城県震災廃棄物処理対策検討チームとの意見交換では、検討チームからは災害廃棄物を早く何とか処理をしたいとの思いから矢継ぎ早に質問が出され、こちらも一生懸命回答をしました。

兵庫県が阪神・淡路大震災での経験や対応方法を助言したことは、宮城県の災害廃棄物の処理に役立ててもらえるものと思いました。

#### 【農政環境部環境管理局環境整備課 副課長 田元 保雄】

尼崎市の職員と3名で、今後処理が必要となってくる災害廃棄物の発生量を推計する作業を支援するため石巻市へ入った。石巻市の廃棄物担当職員は大半の職員が遺体処理の応援のため現場へ出ており、市外からの支援職員のみでの推計作業となったため、試算、推計するための根拠資料（市の基本情報等）を入手するところからのスタートとなりました。

支援期間の後半になって発生している廃棄物の性状、発生量などを現地確認するため市内各所を視察。

私自身1.17を経験し特に神戸市内、阪神間の現地を回ったが、今回の津波被害の大き

さは甚大で、集落そのものが消失しているところもあり現地を見ると言葉もでない状況でした。

今回の支援では、作成した資料よりもこの津波被害の大きさを現地を見ていない人へ伝えること、一過性でない長期の支援が必要であることを伝えることが現地支援を行った者の使命であると感じました。



ガレキの状況（石巻市雄勝町）

【農政環境部環境管理局温暖化対策課 主査 馬場 敏郎】

- ・ 被災現場は、ほとんど手つかずの状態、凄まじいばかりの光景が広がっていました。道を塞ぐ大型漁船。錆びた金属だけが残された大火災現場。ぶ厚い土砂に覆われて、そこに何があったのか、想像することもできない所さえありました。また、海水が腐敗したような独特の匂いが漂っていました。
- ・ ガレキの発生状況は、阪神・淡路大震災の時とは全く異なるものであると思えました。阪神・淡路の場合は、地震そのものの揺れで建物が倒壊し、その場でガレキと化していました。しかし東日本大震災では揺れによる被害はほとんどなく、津波で押し流されたことによって大量のガレキが発生し、その累々と積み重なったガレキは、どこから流されてきたものか、誰のものなのか全くわからない上、色々な物がミンチのように絡まり、ドロにまみれ、その処理は困難を極めるだろうと想像されました。

気仙沼市の試算では、市内で発生したガレキの量が、通常時の年間ゴミ発生量の実に100年分に相当するという莫大なもので、その仮置き場を確保することも非常に困難な状況でした。さらに、まだ多数の方々が行方不明のままであり、大型重機によるガレキの撤去が行いにくいという事情もありました。



ガレキの状況（気仙沼市）

今回の東日本大震災によるガレキは、阪神・淡路大震災の時と比べ、質、量とも全く異なるものでした。誰のものかわからないガレキの処理責任の所在、可燃物も不燃物も危険物も混じり合ったガレキの処理方法、莫大な量をどこで処理するのかなど、課題はいくつもあります。しかし、国や県、他の市町村などの支援を得ながら地道に処理を進めれば、必ず復興への道は開けると思います。

テレビなどで最近の気仙沼市の様子が映る。ガレキで地面すら見えなかったあの頃に比べると、更地が目立ち、これから始まる復興の基礎が現れたようで、気持ちが高まります。被災者の方々が再び笑顔で暮らせる街をじっくり創ってほしいと思います。気仙沼市の復興を心からお祈り致します。

## 【給水対策】

被災地全体で約200万戸を超える世帯で断水したため、兵庫県企業庁では、速やかに被災者に飲料水を提供するため、保存飲料水及びポリタンク・ポリ袋を提供した。

また、日本水道協会からの応援要請により、兵庫県内の各市町等が岩手県を中心に給水車、水道職員を派遣し、現地での給水活動を実施した。

### 被災地の状況と課題

- (1) 地震と津波による断水世帯が被災地全体で約200万戸に及び、被災者に速やかに飲料水を届けるため、企業庁が保有する保存飲料水や保存用ポリタンク・ポリ袋を提供する必要があった。
- (2) 日本水道協会では、被災地での応援給水活動を実施するため、全国の各支部に対して給水車等の応援要請を行った。



### 経験を生かした支援活動

- (1) 保存飲料水及びポリタンク・ポリ袋の提供

3月13日、関西広域連合兵庫県のカウンターパート方式による支援先である宮城県に、他の支援物資とともに県企業庁が保有する保存飲料水、ポリタンク等を搬送、以降第4次にわたり提供した。



宮城県へ提供した応援給水物資

保存飲料水等の積込(三田浄水場)

提供品 / 提供年月	平成 23 年 3 月	平成 23 年 5 月	合 計
保存飲料水 (本)	30,520	3,576	34,096
ポリタンク (個)	770	0	770
ポ リ 袋 (袋)	3,000	0	3,000



保存飲料水(1本 490ml)



ポリタンク(1個 20L)



ポリ袋(1袋 6L)

(2) 応援給水活動（給水車・水道職員派遣）

日本水道協会本部と東北地方支部（仙台市）が協議し、全国の各支部に給水車等の派遣地域を割り当てた。また、東北地方支部長が各被災県の断水状況をきめ細かく確認して給水車等の過不足が生じないように調整した。

日本水道協会関西地方支部に所属する本県については、岩手県の給水を担当することとなり、本県支部長（高砂市水道事業所）が中心となって、東北地方支部長及び協会本部と調整を図りながら、兵庫県内の各市町、企業団等が協力して給水車・水道職員の派遣を行った。

日本水道協会応援担当支部等

被災県	応援担当支部等
岩手県	日本水道協会 関西地方支部
	同 中国四国地方支部
宮城県	同 北海道地方支部
	同 中部地方支部
	同 関東地方支部(東京都)
福島県	同 関東地方支部(東京都以外)
	同 九州地方支部
茨城県	同 関東地方支部
千葉県	同 関東地方支部

本県内市町等の給水車・水道職員派遣状況

項目	内容
活動期間	平成23年3月12日～6月28日
主な給水場所	岩手県 陸前高田市、大船渡市、大槌町
活動団体	県内39団体（25市10町4企業団等）
給水車派遣台数	延べ1,088台
水道職員派遣者数	延べ4,187名

派遣職員等のコメント

【神戸市水道局技術部計画課 主幹 熊木 芳宏】

被災地は、多くの町民や職員が津波によって行方不明の状況で、町単独では、とても避難所などの給水まで手が回らない状況でした。また、通信・燃料の確保が極めて困難な中、支援側で情報を取りに行くなど、被災地には迷惑をかけない活動を継続して行いました。

阪神・淡路大震災の経験と教訓を生かして、被災地の立場に立った支援が、少しは出来たのではないかと思います。

現在も、復興計画の支援を行っています。今後とも、できる限りの支援をしていきたい。



平成23年6月24日に、西宮市水道局から宮城県南三陸町へ寄贈された加圧式給水タンク車（2トﾝ）

### (3) 医療対策

#### 【災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣】

発災害直後の急性期医療対応のため、厚生労働省からの要請に基づき、災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、広域搬送拠点医療管理所（SCU）を拠点として医療救護活動を実施した。

#### 被災地の状況と課題

- (1) 津波による被害が広範囲にわたり、人命救助のため一刻も早い医療救護活動を展開する必要がある。
- (2) 被災地の医療機関が大きな被害を受け、被災地だけの医療資源による救護活動では、十分な対応が困難。
- (3) 急性期医療から慢性期医療への円滑な移行に対応する救護活動等の体制整備が必要。
- (4) 地元医師会等への円滑な医療救護活動の引き継ぎが必要。
- (5) 被災地市町との連携・支援体制を確立するため、医療ニーズ等の情報交換を密にすることが必要。

#### 経験を生かした支援活動

- (1) 県では、阪神・淡路大震災やJR福知山線列車脱線事故を教訓として編成された災害派遣医療チーム（DMAT）を早期に被災地へ派遣し、医療支援できる体制を整備している。
- (2) 今回の地震では、発生後の津波被害も加わり、被災地の医療機関が甚大な被害を受け、医療・救護活動が困難な状況にあることが予測できた。発災直後に厚生労働省からDMATの出動待機要請があり、即時に県内各チームに伝達するとともに出動要請に備えた。



自衛隊航空機へのDMAT搭乗



DMAT 花巻空港到着



SCUへの患者搬入



自衛隊航空機への患者搬入

- (3) 参集拠点が伊丹空港に決定し、DMATを編成する各災害拠点病院と派遣について調整を行い、出動要請のあった3月12日早朝から順次、自衛隊機でDMATチームが被災地

へ出動するなど、災害初期の医療支援活動（主にいわて花巻空港に設置されたSCUを拠点）を行った。（注）SCU：広域搬送拠点に設置する搬送患者待機のための臨時医療施設

- (4) DMAT活動は、本来2～3日程度の急性期医療に対応するものであるが、津波による医療機関の甚大な被害状況により、医療活動を継続支援した。全国からは、約340チーム、約1,500名が3月11日～22日（12日間）にわたり活動した。
- (5) 本県から派遣したDMATは、3月12日から3月16日まで14チーム74名が医療支援活動を実施した。



SCU本部 ロジ活動



SCUでの患者対応1



SCUでの患者対応2



SCU全体ミーティング：統括者中山 Dr

〔活動状況〕

区分	名称	人数	出動期間	概要
1	兵庫県災害医療センター	6	3/12～3/15	いわて花巻空港SCU（広域搬送拠点医療管理所）等において活動
2	兵庫県災害医療センター	6	3/13～3/16	
3	県立加古川医療センター	5	3/12～3/15	
4	県立姫路循環器病センター	5	3/12～3/14	
5	県立柏原病院	5	3/12～3/14	
6	神戸市中央市民病院	5	3/12～3/15	
7	神戸大学附属病院	5	3/12～3/14	
8	兵庫医科大学	5	3/12～3/14	
9	国立姫路医療センター	6	3/12～3/16	
10	市立西脇病院	6	3/12～3/14	
11	赤穂市民病院	6	3/12～3/14	
12	神戸市中央市民病院	5	3/12	伊丹空港において花巻空港からの患者搬送に備えSCU活動（待機）
13	神戸大学附属病院	5	3/12	
14	公立豊岡病院	4	3/12～3/14	霞目SCUにおいてドクターヘリで活動（被災地内外での患者搬送）
	計	74		

被災地支援で学んだこと

- (1) 被災自治体とのきめ細かな情報交換を行い、被災地が必要とする医療ニーズの把握に努めることが必要。
- (2) 被災自治体が機能していない場合、被災地における医療機関の被災状況を早期に把握する必要がある。
- (3) 出動時は自衛隊機で現地入りしたものの、被災地内や撤収時の交通手段確保が困難であったことから、移動手段の確保が重要である。

(4) 携帯電話やメールも送受信できなかったことから、通信機能麻痺状態にも対応できる衛星携帯電話等、通信手段の確保が必要である。

派遣職員等のコメント

【兵庫県災害医療センター 副センター長 中山伸一（岩手県派遣 花巻空港 SCU 統括 DMAT）】

東日本大震災の急性期対応で 380 の DMAT が全国から参集して活動しました。中でも兵庫県の DMAT は震災の翌朝に伊丹空港に参集し、いわて花巻空港での SCU 活動をはじめ岩手県沿岸部の被災地にいち早くヘリで入り、病院支援や住民避難のサポートを行いました。

我々が活動したいわて花巻空港では、わが国初の広域医療搬送を実施することとなりましたが、SCU 患者の重症度が想定していたより軽症のため、岩手県内に収容したのも多かった。ただし、重症度や外傷に過度にとらわれず被災地外へ搬送したことは、被災地内医療機関の負荷軽減に貢献したと考えられる。

私はいわて花巻空港 SCU の統括業務を担当することとなったが、これら DMAT 活動の成果は、兵庫県など近畿地方統括 DMAT 医師 6 名と近畿地方災害医療ロジスティクス検討会の隊員らを含む全員の協力でなし得たものであり、さらに DMAT 研修はもとより、兵庫県が阪神・淡路大震災を教訓にしたさまざまな取組みが実を結んだといってもいいだろう。

一方で人工呼吸器、酸素ボンベ、衛星通信機器など十分な DMAT 資機材を持たず出勤して来たチームも多く、DMAT の被災地内での移動手段がないなど課題も残りました。

情報が錯綜する中、具体的な需要不明であったが、「正確に判明してから供給側の派遣を考えているのでは遅い！」という阪神・淡路大震災の教訓を忘れてはならない。また、そんな状況下で、DMAT は待機することにももっと慣れる必要があるのかもしれないと感じました。

後日、他の場所で阪神・淡路大震災型災害対応型の DMAT 活動に固執する DMAT があったと耳にしました。災害の状況は毎回違うのが当然であることから、毎日が応用問題となる。DMAT 活動は柔軟な対応能力が求められるとともに、speedy だけでなく seamless な災害医療が展開できるよう、今後も修練すべきであると強く感じました。

出勤した全 DMAT 隊員と、後方支援して下さったさまざまな方に心から感謝いたします。



H23.4.6 毎日新聞



## 【医療救護班の派遣】

被災地の医療機関が大きな被害を受け、現地での医療活動が困難な状況のため、被災地からの医療救護班の支援要請に基づき、救護班を派遣した。

### 被災地の状況と課題

- (1) 津波による被害が広範囲にわたり、多数の避難所が開設され、避難者の支援活動が長期化することが確実な状況であることから、継続的に医療救護活動を展開する必要がある。
- (2) 被災地の医療機関が大きな被害を受け、被災地のみの医療資源による救護活動では、十分な対応が困難。
- (3) 急性期医療から慢性期医療への円滑な移行に対応する救護活動等の体制整備が必要。
- (4) 地元医師会等への円滑な医療救護活動の引き継ぎが必要。
- (5) 被災地市町との連携・支援体制を確立するため、医療ニーズ等の情報交換を密にすることが必要。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 被災地の医療機関が大きな被害を受けたため、被災地では医療・救護活動が困難な状況であった。

関西広域連合では被災地支援をカウンターパート方式により実施、兵庫県は宮城県を支援することになった。



鹿妻小学校救護所



毎朝のミーティング

- (2) 宮城県からは3月15日に医療救護班の派遣要請があり、県内災害拠点病院や県立病院に対して派遣調整を開始するとともに、関西広域連合広域医療局（徳島県）及び宮城県と調整し、派遣場所を3月16日に決定した。



救護所でのカルテ引き継ぎ



根岸会館での往診



救護所での調剤

- (3) 派遣に先立ち、既に被災地へ出発していた兵庫医大救護班を先発隊とし、3月17日に石巻市立鹿妻小学校避難所へ派遣し、救護所を開設した。



石巻赤十字病院での情報収集

(4) 県では阪神・淡路大震災後に整備を進めてきた災害拠点病院を中心とする医療救護活動体制により、今回の大規模災害において常時4班の医療救護班を継続して派遣することができた。

(5) 災害拠点病院及び県立病院救護班が3班で救護所2箇所、県医師会・看護協会・薬剤師会の混成による救護班が1班で救護所1箇所を継続支援した。

(6) 地元医師会等への引継

避難所における患者数の減少や被災診療所の再開等に伴い、宮城県、同県医師会や石巻赤十字病院災害医療コーディネーターと協議・調整し、医療支援活動を地元へ引き継いだ。



石井正先生（石巻赤十字病院）との意見交換



(7) 医療救護班は、3月17日から6月29日まで順次交代しながら、106班2,762名を派遣し、医療救護活動を実施した。

〔活動状況〕

避難所	期間	班数	編成主体
石巻市立 鹿妻小学校	3/17～ 5/30	2	県立病院、災害拠点病院
	5/31～ 6/29	1	
石巻市立 石巻中学校	3/21～ 6/19	1	県医師会、県看護協会 県薬剤師会
南三陸町 志津川高校	3/20～ 5/13	1	災害拠点病院 (神戸市中央市民病院)

救護班は、医師・看護師・薬剤師・事務員等（通常5名程度）で編成

〔派遣班数・派遣要員の累計〕

区分	延班数	延人数
県立病院群	25	699
災害拠点病院群	23	599
県医師会等群	44	1,184
災害拠点病院群 (神戸市中央市民病院)	14	280
計	106	2,762

県医師会等群は混成編成のため、編成人数や職種ごとの派遣期間が異なる。

被災地支援で学んだこと

- (1) 被災自治体とのきめ細かい情報交換を行い、被災地が必要とする医療ニーズの把握に努めることが必要。
- (2) 被災自治体が機能していない場合、被災地における医療機関の被災状況を早期に把握する必要がある。

- (3) 全国から派遣された多くの医療救護班が活動する中、災害医療コーディネーター等による指揮調整機能や情報伝達機能の強化、行政との役割分担の明確化等、体制整備を図る必要がある。
- (4) 交通機能が失われた状態での現地入りは、困難を極め、避難所周辺における活動にも移動手段の確保が重要な課題となった。
- (5) 携帯電話やメールも送受信できなかったことから、通信機能麻痺状態にも対応できる衛星携帯電話等、通信手段の確保が必要である。

派遣職員等のコメント

【兵庫県立尼崎病院 部長（手術・救急担当） 藤原 慶一（石巻市派遣）】

現地の情報が十分に入らない中で、救護班同士の引き継ぎなど若干の問題はあったものの、この度の兵庫県主導の救護班はうまくいったと思います。

今後、東南海地震などが予測される中、今回の経験を検証し、自然災害や人的災害に対応すべく組織をあげて準備や訓練を行う必要性をさらに実感しました。

【兵庫県災害医療センター 救急副部長 臼井 章浩（石巻市派遣）】

津波による災害被害の特殊性とその甚大さに、発災から2ヶ月を経過した5月という時期でも圧倒されました。急性期から慢性期への移行という役割を担い活動し、活動内容に特に問題はなかったと思いますが、薬剤や物品等の多寡・生活のインフラ・交通など、情報の伝達や連続性が極めて重要であると感じました。

【兵庫県立西宮病院 外科医長 柏崎 正樹（石巻市派遣）】

亜急性期の救護班活動は、出発前の想定よりも多岐にわたりました。校区内の小規模避難所の状況把握、往診や医療へのアクセス手段の周知、校内の衛生環境整備や感染予防への介入など、救護所内での診療にとどまらないニーズがあり、変化する現地の状況をリアルタイムに共有する体制整備が求められました。

救護活動を通じて、今一度医療者としての原点に立ち戻ることができたように思います。

【兵庫県立加古川医療センター 看護師 仲上 直子（石巻市派遣）】

多数のチームが救護活動を行っている中で、チーム間の情報共有と連携、役割分担が重要だと感じました。また、救護活動中に自分自身が感じた問題点などを積極的に声を出すことで、少しずつではあるが、避難所の環境改善に寄与できると感じました。



H23.4.18 毎日新聞

【兵庫県災害医療センター 初療看護師 岡田 美紀（石巻市派遣）】

発災から2ヶ月目の活動であったため、情報が分散されていたり現状にそぐわない内容があるなど、情報収集に時間を要し、短期の救護班で情報を伝達していくには限界があることを感じました。現状に合った医療ニーズに応えるためには、長期で現場を統括する調整役の必要性を感じました。

【兵庫県災害医療センター ICU看護師 下木 沙織（石巻市派遣）】

慢性期に入ると救護班に求められる役割が、医療から生活改善のためのサポートに変化します。そのサポートを行うには長期的に支援する必要があるため、短期間で交代する救護班の場合、救護班同士の連携が大切であると感じました。

【兵庫県立尼崎病院 薬剤部主査 寺崎 展幸（石巻市派遣）】

救護活動開始時は、医薬品の在庫が乏しい中、患者が殺到して非常に多忙な状態でした。薬剤師の業務は非常に多く、手作業での調剤、医師への処方支援、患者への服薬指導、薬の鑑別、医薬品の在庫管理等、救護班の一員として目一杯働くことができました。

今回の活動から、災害医療に対する準備不足と情報共有の重要性を思い知らされました。この経験を生かし、今後の救護活動に活かしたいと思います。

【兵庫県災害医療センター 薬剤師 安藤 和佳子（石巻市派遣）】

亜急性期から慢性期にかけての救護班活動では、継続的な支援のため、石巻モデルにみられたようなエリア別・救護所ライン化による引継という形が有効であり、今後も有効な取り組みと考えられます。

とりわけ今回のような救護環境においては、救護班同士の情報共有化が必須であり、救護所内及び後方支援の部署内に救護班同士が引継いでいけるようなインターネット環境の設置が必須であると感じました。

薬剤に関しても、派遣前から現地において各病院が個々に情報収集し対応したが、平時から交流のある県立病院群の引継と、平時に交流の無かった災害拠点病院群の引継では、対応に差ができたように感じました。

個々の班が自施設の採用薬で不足分を補充していたため、1成分につき数種類の在庫管理が必要なケースや、経験年数の短い薬剤師では他施設採用薬の活用が困難であるなどの問題がありました。

県が主体になりインターネット上で共有フォルダを作成し、被災地外で情報共有することで、救護班がそれを活用すれば、使用薬剤の傾向、不足薬剤の確認、在庫管理、他施設採用薬の活用（自チーム医師の処方支援）などの問題も解決すると思います。

既に災害時の薬剤業務においても、精度の向上を図る時が来ているように思います。情報・労作の集約と、次の発災までの練度を高める意味においても、薬剤と薬剤師の管理を主業務とする薬剤コーディネーターを現場・後方支援に置いて、有時の活動をする必要があります。そのためには平時の研修が重要であると感じました。

【兵庫県災害医療センター 事業課長 六楽内 英樹（石巻市派遣）】

避難所で母の日ミニコンサートを開催しました。手作りポスターまで用意していただき、子供から親子3世代に渡り被災者の方に喜んでいただきました。特に子供の笑顔を見たときには、「ここで救護活動をさせてもらい、本当によかった。」と感じました。こころのケアの重要性を改めて認識しました。



## 【日本赤十字社兵庫県支部の医療救護班の派遣】

被災地の医療機関が大きな被害を受け、現地での医療活動が困難な状況のため、日赤本社及び兵庫県からの医療救護班の支援要請に基づき、医療救護班を派遣した。

### 被災地の状況と課題

- (1) 津波による被害が広範囲にわたり、多数の避難所が開設され、避難者の支援活動が長期化することが確実な状況であることから、継続的に医療救護活動を展開する必要がある。
- (2) 被災地の医療機関が大きな被害を受け、被災地のみでの医療資源による救護活動では、十分な対応が困難。
- (3) 急性期医療から慢性期医療への円滑な移行に対応する救護活動等の体制整備が必要。
- (4) 地元医師会等への円滑な医療救護活動の引き継ぎが必要。
- (5) 被災地市町との連携・支援体制を確立するため、医療ニーズ等の情報交換を密にすることが必要。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 被災地の医療機関が大きな被害を受けたため、被災地では医療・救護活動が困難な状況であった。日赤本社は全国の日赤支部から被災地への医療救護班の派遣を決定し、3月11日に兵庫県支部へも派遣要請があった。また、兵庫県からも兵庫県支部へ医療班派遣について協力依頼があった。



釜石市鈴子広場に設置した仮設診療所

- (2) 新潟県中越沖地震の救護活動及び現地からのテレビ報道により、被災地では活動する建物がないと判断し、医療資機材はもちろんのこと、診療所となるテント、救護員の就寝場所となるテント、水や食料、発電機などからなる「緊急仮設診療所ユニット（ERU）」を積載したトラック、救急車など4台の車両と要員を、発災直後に派遣した（ERUは阪神・淡路大震災を教訓に配備したものである。）
- (3) また、平成21年台風第9号による水害の救護活動により、特に高齢化地域では慢性疾患に対応するため、薬剤師の必要性を痛感し、当初から薬剤師を帯同させた。また、同様に、被災者支援のため、こころのケア要員も帯同させた。

- (4) 交通事情が不明であったが、緊急車両であったため、通行を許可された高速道路を乗り継ぎ、20時間を要して盛岡赤十字病院に到着した。

到着までの時間は要したが、移動手段を持っていることで、現地での活動には有効であった。

- (5) 被災地が広大であり、また、被害状況や道路情報の把握が極めて困難な状況のため、救護活動場所の設定に時間を要した。



仮設診療所内での診療

実際に釜石市で救護活動を開始したのは、集結場

所である盛岡赤十字病院に到着した1日後の13日の夕刻であった。

(6) 医療チームが活動していない地域も点在したため、巡回診療も開始したが、ガソリン等が入手難であった為、ガソリンや資材を積載した車両2台と共に、救護班を追加派遣した。

(7) 被災地市災害対策本部の医療部門が機能しておらず、どう対処すればよいか分からないという現状があった。当チームの提言により地域で活動をしている医療チームを集め、医療ミーティングの開催を促し、活動地域の割り振り、後送病院の設定、院外処方への対応、薬剤の確保等について協議した結果、効率的な医療活動が実施できるようになった。

(8) 今災害では、肉親を亡くされた方が多く医療救護活動の際にも、遺族対応をすることが多かったため、通常のこころのケアチームでは対応が難しいことから、こころのケア特別班(DMORT、遺族対応チーム、4人)を結成し現地対応を行った。

(9) 佐用町の水害と同様に、昼間は片付けを行い、夕方に避難所に帰ってくる方が多かったため、約1ヶ月間は24時間診療、その後も20時ごろまで診療を継続した。

(10) 津波により薬が流された慢性病患者が多数いたが、現地では限られた薬局しか再開しておらず、救護所での薬剤も十分ではなかった。

このため、薬の追加補給はしたものの、効能は同じでも薬名が異なる薬を提供せざるを得なかった。

(11) 赤十字救護班は被災地の医療の空白を埋めることが目的であり、現地の医療機関が回復することが、現地の復興に繋がる。現地医療機関が順次再開されたので、現地保健所との調整により、救護所の閉鎖から巡回診療へ切り替え、更に近畿ブロック各府県支部の救護班の輪番での派遣など、徐々に撤退することにより、現地医療機関への引継ぎをスムーズに行った。

(12) 医療救護班は、3月11日から5月22日まで順次交代しながら、22班222名を派遣し、医療救護活動を実施した。

(13) 医療救護活動終了後も、こころのケア班は、単独チームを近畿ブロック各府県支部から7月12日まで輪番で活動し、兵庫県支部からは3班9名を派遣した。



岩手県立山田高校体育館に避難した被災者への巡回診療



被災者と共に始めた体操

#### 被災地支援で学んだこと

(1) 今回の災害では、被災地域が広大なこと、被災地災害対策本部等の情報も少なく、医療救護拠点の設置場所決定に時間を要し、最終的には自衛隊の協力を得て情報収集し、拠点設置場所を決定したことから、他機関との連携の大切さを実感した。

(2) 被災地市災害対策本部が機能不全に陥った場合の提言は、本部の立場を理解したうえで、できるだけ早期に実施する必要があると感じた。

(3) 各チームによる個別対応ではなく、国や県などが共同で補給基地を設置して、物資等の供給体制が必要。



## 【患者・入所者の受入、現地コーディネーターの派遣】

被災地の病院・福祉施設等から兵庫県内への入院・入所等を希望する者を受け入れするなど、福祉・医療分野の支援の先遣隊として現地コーディネーターを派遣し、被災地のニーズを把握するとともに、関係団体と県内施設への受入体制を調整。

### 被災地の状況と課題

- (1) 震災により病院や福祉施設が被害を受け運営が困難となったため、入院・入所している者が困難な状況に置かれたり、避難所への避難を余儀なくされていることが予想される。
- (2) 避難所生活のためケアが十分に受けられず、体調不良を起こす等、避難所生活を継続することが困難な事態も予想される。
- (3) 被災県内での転院等では対応が困難。
- (4) 他府県への入院・入所を希望する者を速やかに現地から搬送して受け入れる必要がある。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 阪神・淡路大震災の被災地としての経験等から、被災地では病院や福祉施設が被害を受け、入院・入所している者が避難所への避難を余儀なくされていたり、十分なケアが受けられず困難な状況にあることが想定されるため、兵庫県内の病院・福祉施設等への受入を検討。
- (2) 被災地の情報が乏しく、病院・福祉施設の状況や兵庫県への入院・入所を希望する者がいるのかがわからない状況のため、被災地のニーズを把握するため、病院・福祉施設所管課の職員を現地コーディネーターとして、医療班・福祉班の2班（各班2名）を編成し、宮城県へ派遣した。
- (3) 3月18日（金）16:20に県庁をバスで出発し、19日（土）8:30に宮城県庁に到着。車中から本県防災局職員（宮城県庁現地連絡所）にメールで連絡を取り、到着後の現地状況のレクチャーを依頼。
- (4) 到着後、直ちに、本県防災局職員と合流し、宮城県災害対策本部室等を視察するなど、宮城県の災害対応と本県防災局の活動状況を把握。災害対策本部室内に、作業スペースを確保できなかったため、本県防災局が使用していた17階会議室に作業拠点を確保。
- (5) 福祉班の活動  
3月19日（土）
  - ・宮城県長寿社会課、障害福祉課へ被災要援護者受入の説明及び状況把握。
  - ・身体障害者施設協会、知的障害者施設協会、社会就労センター協議会へ被災要援護者受入の説明及び状況把握。



宮城県災害対策本部室

3月20日(日)

- ・ 17階会議室には電話・FAX・コピー機・インターネットに接続できる環境がないため、長寿社会政策課長に、課内(7階)の電話・FAX・コピー機・パソコン等の使用許可を得て、宮城県内の関係団体や本県関係課等の連絡調整を本格的に開始(医療班も使用)
- ・ 長寿社会政策課長から第1回県外集団避難検討会議(3/19)の結果等の情報収集、阪神・淡路大震災時の対応を説明。
- ・ 長寿社会政策課長から、災害救助法における県外避難所の救助費の取扱、避難所における支援を要する高齢者への支援のコーディネートを誰が担うべきか、阪神・淡路大震災時の避難者数の推移など、様々なアドバイスを次々に求められた。持参した「阪神・淡路大震災兵庫県の1年の記録」を提供して説明するとともに、詳細な事柄については本県関係課に照会して説明した。こうしたことで災害対策全般の相談者となり、迅速に調べてアドバイスすることで信頼関係を構築。
- ・ 宮城県庁内では被災状況の詳細が把握できないため、新潟県中越地震の応援での現地調査の経験を生かして、本県防災局職員、人と防災未来センター研究員とともに、被害の甚大な地域で調査することを決定し、調査地域として、県庁から比較的近い多賀城市を選定[本県防災局の公用車で移動]
- ・ 非常時のためアポなしで多賀城市災害対策本部を訪問。副市長、健康福祉部長等から、不足している物資、保健・福祉ニーズ、市役所機能の状況と対応状況等を聞き取り調査。
- ・ 続いて、多賀城市ボランティアセンターを訪問。市社会福祉協議会会長から、ボランティアの活動状況、ボランティアが把握した支援ニーズ等を聞き取り調査。
- ・ 市内最大(1,800人)の避難所である文化センターを視察。防寒対策、衛生状態、物資の供給状況を確認。

3月21日(月)[借上タクシーで移動]

- ・ 石巻市立鹿妻小学校、石巻赤十字病院で兵庫県から搬送された医薬品の積みおろし、県立尼崎病院の医療チーム、鹿妻小学校教頭などから状況把握等。
- ・ 石巻市災害対策本部をアポなしで訪問、災害対策本部会議を傍聴。兵庫県が現地支援本部を設置する旨の報告があった。
- ・ 石巻市福祉担当課から情報収集  
「30カ所の避難所に3万人が避難し、100名の職員が24時間体制で張り付いている。通信手段、ライフラインの回復も不十分で、指定避難所以外に集団で避難している方がいるが、十分に把握出来ない。食料、水、暖房器具の供給も厳しい。全ての面でマンパワーが足りない。このため、復旧復興の次のステージが見えてこない。今後必要となる災害救助法等の膨大な事務を処理するには、うちの10名の職員では不可能。ぜひ阪



鹿妻小学校での医薬品の積みおろし



現地調査(石巻市)

神・淡路大震災での経験をもつ自治体職員の応援が欲しい。宮城県からもらった災害救助法に関する分厚い資料を読んで理解している時間はない。派遣いただく職員は災害救助法に詳しい方をお願いしたい。」などの切実な状況を把握し、本県防災局に報告。また、宮城県庁に来庁していた河田人と防災未来センター長にも状況報告。

3月22日(火)

- ・ 終日、被災要援護者受入について協力を得られる可能性のある団体等を訪問し、説明及び情報収集。

(財)さわやか福祉財団、せんだい・みやぎNPOセンター、宮城県社会福祉協議会

- ・ 宮城県長寿社会政策課への現地調査結果の報告・打ち合わせ。

3月23日(水)[借上タクシーで移動]

- ・ 気仙沼市役所高齢介護課、福祉事務所で被災要援護者受入について説明及び情報収集。
- ・ 老人福祉施設協議会へ被災要援護者受入の説明及び状況把握。
- ・ 宮城県庁内で、気仙沼市、南三陸町、石巻市に向かう現地支援本部の先遣隊(12名)に出会い、多賀城市及び石巻市の現地調査の結果を伝達。

#### (6) 医療班の活動

3月19日(土)

- ・ 宮城県病院整備課へ被災要援護者受入の説明及び状況把握。
- ・ 宮城県医師会・仙台医療センターへ被災要援護者受入の説明及び状況把握。

3月20日(日)

- ・ 東北大学医学部付属病院へ被災要援護者受入の説明及び状況把握。

3月21日(月)[借上タクシーで移動]

- ・ 石巻市立鹿妻小学校で兵庫県から搬送された医薬品の積みおろし、県立尼崎病院の医療チーム、鹿妻小学校教頭などから状況把握等。
- ・ 石巻赤十字病院で兵庫県から搬送された医薬品の積みおろし、被災要援護者受入の説明及び状況把握。
- ・ 兵庫県医師会が石巻市立石巻中学校に設置した救護所の状況把握。

3月22日(火)

- ・ 宮城県病院整備課へ被災医療機関や避難所の状況について報告。
- ・ 県医務課と被災要援護者受入の今後の活動方針について協議。

3月23日(水)[借上タクシーで移動]

- ・ 気仙沼市立病院へ被災要援護者受入の説明及び状況把握。

3月24日(木)

- ・ 宮城県病院整備課へ気仙沼市立病院の状況について報告。
- ・ また、「宮城県内の入院患者の兵庫県内への受入」のスキーム、2市1町への保健・医療・福祉連絡員配置について説明。

(7) 3月24日(木)宮城県庁を出発、バス・飛行機により帰県。

#### (8) 主な調査・調整事項

被災状況、入所者等への対応状況(他施設への移送状況等)の把握

- ・ 高齢者施設 県内317施設(仙台市除く)のうち22施設が被災しているが、被災

施設の入所者は法人の系列施設等へ移るなど対応済。

- ・ 障害者施設 県内 48 入所施設は全壊・半壊はない。現時点で介護職員の人手不足はない。
- ・ 児童施設 県内 7 施設はライフラインに支障はあるが、建物は使用できる状況。人的な被害もない。
- ・ 病院 被災直後は他の病院に多数搬送した。ライフラインに一部支障があるが、通常の救急体制に戻りつつあり、転院先を探すのに困っている状況ではない。ただし、石巻市立病院は津波により機能を喪失。

情報提供窓口の確認、連絡ルートの確保

宮城県、市町村、団体への協力依頼

実施方法の確認

活動拠点の確保 宮城県庁 17 階広域連合控室

(9) 各施設所管課は、兵庫県内の各病院・施設へ電話等で照会し、受入可能病院・施設等を把握、民間病院協会や透析医会・腎友会、県内病院、児童・障害・高齢者施設協会と県内施設での受入体制・方法を調整。

- ・ 病院 受入可能数
  - 一般入院病院 282 所 1,543 床  
(一般病院 1,214 床、療養病院 329 床)
  - 透析入院病院 41 所 212 床
- ・ 福祉施設

区分	施設種別	受入可能 要援護者(児)数	備 考
高齢者 施設	特別養護老人ホーム	1,040人	ショート含む
	介護老人保健施設	338人	
	介護療養型医療施設	95人	
	養護老人ホーム	188人	
	軽費老人ホーム等	618人	
障害者 (児)施設	障害者支援施設等	384人	
	知的障害児施設	25人	
	重症心身障害児施設	54人	
	肢体不自由児施設	4人	
児童 施設	児童養護施設	52人	神戸市内を除く
	乳児院	5人	神戸市内を除く
	里親等	150人	神戸市内を除く
	計	2,953人	

(10) 気仙沼市・石巻市・南三陸町の現地支援本部へ病院・福祉施設の状況を情報交換・検討。

(11) 阪神・淡路大震災時の対応を紹介・アドバイス。

### 被災地支援で学んだこと

- (1) 被災現場に積極的に入り、市役所、社協、病院、避難所を訪ねて情報を集めることが必要。
- (2) 被災自治体が保有する情報を入手するためには、被災自治体職員との信頼関係を築くことが重要(災害対策関係については、何でも相談ができる頼りになる存在であることを分かってもらう)。

- (3) 兵庫県への報告や派遣職員間の協議のためには、被災地の庁舎内に執務スペースを確保し、パソコン・電話・FAX・コピー等を使える環境を整えることが必要。また、情報収集のためには、被災地に入るための車輛を確保することが重要。
- (4) 被災地の現状とニーズを十分に把握し、理解したうえで、支援方法を選択することが重要。
- (5) 災害発生当初、被災地が混乱している状況の中で、現場ニーズを把握するには現地コーディネート派遣が有効であった。

#### 派遣職員等のコメント

##### 【健康福祉部健康局健康増進課 副課長 羽原 好一（宮城県派遣）】

発災1週間後の現地入りであったが、自治体職員や介護・医療従事者の被災、通信手段の寸断、ガソリン不足による調査困難等により、宮城県庁内では被害の全体像が分からない状況であった。

このため、積極的に被害の甚大な地域に入り、随時、市役所、社協、病院、避難所等において関係者から見聞きした事項を宮城県庁や本県の関係課に報告しました。

これらの活動は、情報不足から被害の全体像の把握ができていなかった宮城県庁でも重宝されました。大規模災害の発災初期における現地情報収集の重要性を再認識しました。

##### 【健康福祉部社会福祉局福祉法人課 主幹 上西 真一（宮城県派遣）】

3月21日に現地入りした石巻市役所で、職員が自身や家族が被災し、意識朦朧となりながらも懸命に復旧対応する様子を見て、阪神・淡路大震災時の職場がフラッシュバックしました。

市福祉総務課長の「今後必要となる災害救助法等の膨大な事務を処理するには、うちの10名の職員では不可能。ぜひ阪神・淡路大震災での経験をもつ自治体職員の応援が欲しい。県からもらった災害救助法に関する分厚い資料を読んで理解している時間はない。派遣いただく職員は災害救助法に詳しい方をお願いしたい。」という悲痛な叫びが胸に刺さりました。

3月22日から石巻市ほか2ヶ所で兵庫県の現地支援本部が立ち上がり、震災復旧を経験した県・市職員が派遣されることを聞き、心底ほっとしました。

##### 【健康福祉部健康局医務課 主幹 橋本 盛方（宮城県派遣）】

被災1週間後の未だ詳しい被害の状況や現地ニーズの把握が困難な中、現地に入りました。大規模災害発生の初期段階では、現地からの要請を待つことなく、被災状況の把握や現地ニーズの把握のためにも、素早く現地入りすることがまず重要であること、被災地では刻々と状況が変化するため、その時々々のニーズに応じた素早い支援が求められること、支援を迅速かつ効果的に行うためには、現地要員の配置とそれをバックアップする体制を構築する必要があるということを実感しました。

## 【病院局企画課 課長補佐 新井 隆浩（宮城県派遣）】

現地入り後、宮城県病院整備課を訪れたが、宮城県内医療機関の被害状況がほとんど把握できていない状況でした。このため、医師会や中核となる医療機関、被害の大きい避難所等を訪問し、情報収集することが何よりも先決であると感じました。

被害の甚大であった石巻市、気仙沼市に入り、市役所、病院、避難所等を訪問し、関係者から話を聞いたが、どれも貴重な内容ばかりでした。被災現場での課題を速やかに把握し、宮城県庁や他府県からの派遣者等と情報共有する中で、喫緊の課題や今後必要とされる支援や対策について検討し、迅速に対応することが何よりも重要であると再認識しました。

## 【患者の受入】

### 被災地の状況と課題

被災した病院の患者の多くは仙台市内や山形県内など近隣地域の医療機関に転院したが、一部でその医療機関で長期的に入院することができないため再転院先を探しているケースがあることが、現地対策本部からの情報により判明した。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 被災地の入院患者の兵庫県内病院への受け入れについては、民間病院協会と調整して受入体制・方法を調整済（3/23）

現地支援本部の連絡員が、現地の病院職員等と協力して対象者を把握し、医務課に連絡。

医務課は民間病院協会等の協力を得て、受入病院を調整。

現地支援本部連絡員と医務課が、患者家族や病院等と搬送方法、受入日等を調整。

- (2) 上記の手続きにより宮城県の患者2名を県内の病院に受け入れた。

津波により義足が流された被災者を、兵庫県医師会の救護班が仲介し、石巻市の避難所から兵庫県立総合リハビリテーション中央病院に受入。  
石巻港湾病院の入院患者を、加古川市に住む親戚からの依頼により、加古川市内の病院に受入。



### 被災地支援で学んだこと

- (1) 兵庫県は被災地から離れているため、県内病院に転院を希望する患者は少なかったが、今後、近隣の府県で災害が起こった場合は、今回の対応を参考にすることにより、早急にニーズ把握と受入の体制を整えることができるようになる。
- (2) 災害の状況によるが、被災地から兵庫県まで患者を安全に搬送する手段の確保が重要である。

## 【医薬品の提供】

東日本大震災で甚大な被害を受けた被災県の救護所や医療機関等に医薬品を提供した。

### 被災地の状況と課題

- (1) 被災地に設置された救護所には必要となる医薬品が不足。
- (2) 被災県へは全国から医薬品が逐次発送されてくるが、救護所への迅速な供給をするための仕分けが必要。
- (3) 現地の状況を把握し、速やかに必要な医薬品を供給することが必要。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 阪神・淡路大震災の被災地としての経験等から、兵庫県医薬品卸業協会と調整し、急性疾患の基本的医薬品（消炎鎮痛薬、感冒薬・鎮咳薬、消化性潰瘍治療薬）及び慢性疾患用医薬品（高血圧用薬・循環器用薬、糖尿病薬、睡眠導入薬）、その他の医薬品で計 20 種類（各 500 人×14 日分）を調達した。
- (2) 3月22日に兵庫県立病院現地救護所（石巻市立鹿妻小学校）及び兵庫県医師会現地救護所（石巻市立石巻中学校）の2カ所へ発送、23日に現地到着し救護所での救護活動等に使用された。  
輸送にあたっては、三木総合防災公園に搬入し、同公園から被災地へのトラック便を活用した。
- (3) また、県内災害拠点病院に備蓄している医薬品についても、備蓄量の概ね 1/2 を県災害医療センターへ集約し、日通トラックにより3月20日に石巻日赤病院や石巻市立鹿妻小学校、仙台市精神保健福祉総合センターへ向け出発し、翌日早朝に現地へ到着し、救護活動に活用された。



現地救護所に到着した医薬品

### 被災地支援で学んだこと

- (1) 現地救護所との連携を密にし、現地の状況を適切に把握することが必要。
- (2) 必要な医薬品は時間とともに変化するので迅速に供給することが必要。
- (3) 供給に重点が置かれ、管理面は手薄な面もあったことから、現地救護所・避難所に供給された医薬品、資機材に加え、派遣団体等が撤収時に残した医薬品等も統括的に管理できる体制構築が必要。

## 派遣職員等のコメント

### 【県立淡路病院 薬剤部職員 城古 晃（石巻市派遣）】

被災者に必要とされる医薬品が時間とともに変化していく中で、ベースとなる医薬品が配備され、新たに必要となった医薬品も要請により追加で供給されたのでとても心強かったです。多くの支援を受けながら、兵庫県の代表として災害医療に携われたことを誇りに思います。

## 【監察医の派遣】

被災地において死体検案及び身元確認を行うため、被災地の県警本部からの依頼により、監察医を派遣。

### 被災地の状況と課題

- (1) 東日本大震災では膨大な数の犠牲者が出たため、被災地の医師のみでは全死体を検案し死因を特定することが不可能な状況。
- (2) 津波による犠牲者が大半を占め、発見場所からの身元推定が困難な場合が多く、専門家による個人識別のための死体調査も必要となった。
- (3) 発見までの時間経過とともに死体の状態が悪化するため、腐敗および動物により損壊した遺体の検案に慣れた専門家が求められた。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 膨大な数の犠牲者を検案し、死因を特定するとともに個人識別情報を収集することは地元医師のみでは不可能であり、3月13日～15日に警察庁及び岩手・宮城・福島の県警本部から日本法医学会あてに医師の確保について協力依頼があった。
- (2) このため、日本法医学会では全国の法医学医師および歯科医師を対象に被災地支援の可否および支援可能期間等の情報を収集した。同学会はそれら情報と各県警からの具体的な支援要請をもとに支援プログラムを作成し、派遣医師に対し出動要請を行った。
- (3) 兵庫県では、同学会会員である監察医務官を被災地支援に派遣することとし、3月21日に県庁を出発、いったん東京の警察庁に集合して、そこから警察車両により同日夜福島県に到着した。翌22日から27日まで被災現場において死体の検案及び身元確認を実施し、28日に帰県した。なお、監察医務官不在中は、非常勤監察医により県の監察業務を実施した。
- (4) 4月11日～18日にも同学会からの依頼により、宮城県に派遣、被災現場で死体の検案及び身元確認を実施した。
- (5) また、県では阪神・淡路大震災の経験から、救護班として被災地へ向かう兵庫県医師会医師団に対し、現地での死体検案を想定した災害時の検案マニュアルを作成・配布した。

### 被災地支援で学んだこと

- (1) 平素からの臨床医師の死体検案トレーニングを含めた全国的な死因調査体制の整備が必要。
- (2) 東日本大震災のように発災当初に膨大な数の犠牲者が出ることもあるため、発災直後の急性期医療を行うDMATでも、最小限の死体検案の技術を身につけておく必要がある。

## 派遣職員等のコメント

【健康福祉部健康局医務課 監察医務官 長崎 靖（福島県・宮城県派遣）】

今回の震災支援については、県がいち早く監察医の派遣を決定したため、スムーズな被災地支援が実現しました。また、諸事情により現地での支援に行くことができなかった非常勤監察医が、不在中の業務をフォローしてくれたことも被災地での活動の支えとなり、ありがたかった。

#### (4) 健康・こころのケア

##### 【健康対策】

被災自治体の健康対策を行う必要性から、厚生労働省からの要請に基づき、保健師を派遣し、避難所や仮設住宅等で保健活動を展開した。

##### 被災地の状況と課題

###### 〔仙台市の状況〕

- (1) 仙台市若林区、宮城野区の沿岸部で津波被害が大きく、指定避難所以外にも多くの避難所が立ち上がり、区でも全体像はつかめていない。そんな中、本県が3月14日に仙台市に到着するまでの3日間は、避難所に被災自治体保健師が夜間も駐在し、対応に追われていた。さらに、他自治体の支援チームが出揃うまで数日を要し、被災自治体職員の疲労が強かった。
- (2) 仙台市では、必ず地震が発生すると災害時の保健活動マニュアルを策定・共有しており、スムーズに対応出来た反面、想定を超える災害により、医療の確保、避難所の運営等対応できない場面も多くある。
- (3) 仙台市はいち早く厚生労働省への派遣要請をとったことで、多くの他自治体の支援チームが被災地に入った。区単位で全体の情報を共有するため、保健師ミーティングを3月17日から開催。感染症の発生動向や様々な生活情報を把握する上で効果的であった。

###### 〔避難所の状況〕

- (1) 余震が続き、津波警報、避難勧告が頻回に出され、住民の不安が強くパニック状態になることもある。津波被害地域は立ち入り禁止になっており、家屋は壊滅、収容できていない遺体が多数あり、被災者は落ち着かない様子である。

- (2) 津波により家を流された多くの被災者が、ライフラインが途絶え生活環境の整わない避難所で過ごしており、寒さや疲労、栄養不足、保清が難しい状況で、インフルエンザなど感染症の発生、過度のストレスや疲れによる血圧上昇や不眠、治療中断による持病の悪化等がみられる。



多くの人が詰めかけ密集した避難所

- (3) 日常からコミュニティへの帰属意識の強い地域であり、自治会長等が中心となり避難所を地域単位で管理し、隣人への配慮や助け合いが行われた。
- (4) 女性による炊き出しが始まっている避難所もある一方、保存食品のみの避難所もあり、高齢者が食べられないなど、多くが栄養上の課題を抱える。

### 〔保健医療福祉の状況〕

- (1) 多くの医療機関が被災したこと、交通機関の途絶、自家用車の流失やガソリン不足により、医療へのアクセスが難しく、医療チームや仙台市精神保健福祉センターが避難所を巡回し医療機能を補完する。
- (2) 認知症や要介護高齢者、乳幼児が避難所生活に適応できず、健康状態を悪化させたため、病院への救急搬送や福祉避難所への入所が必要であった。



保健師ミーティングを開始し情報を共有

- (3) 地域包括支援センターやケアマネ、民生委員も被災しており、災害時要援護者の安否確認が困難である。
- (4) 巡回医療チームのコーディネートが不明確で、医療班の巡回計画が事前に把握できず、同時刻帯で重複するなど、避難所での管理が難しくなった。

### 経験を活かした支援活動

### 〔派遣体制〕

- (1) 被害状況の把握等初動の対応が重要と、発災当日には保健師派遣リストから派遣要員を迅速に調整した。3月13日には保健師2名が緊急救援物資搬送トラックと防災局職員とともに広域防災センターを出発し、3月14日に仙台市にいち早く到着した。仙台市保健師からは、被災体験をもつ兵庫県保健師が早期に支援に入ること、大きな安心を得られたとの感想が聞かれた。
- (2) 過去の支援経験から、現地では通信手段が限られる事を想定し、情報を集約し発信するためインターネット機能のあるパソコンを持参し、日々の報告や情報交換を円滑に実施。

### 〔被災自治体保健師と派遣保健師の役割分担〕

- (1) 避難所は他の自治体の支援保健師が担当し、仙台市保健師はリーダー、サブリーダーを決め全体を掌握する体制をとったことで、円滑に情報を共有し対策をとり、全体の活動が行えた。
- (2) 職員や避難所の責任者の疲労と健康状況悪化への対応として、休息や休日を確保するよう助言し、早期から職員ローテーションが組めた。

### 〔避難所での活動〕

- (1) 感染症の発生が予測されたため、手洗いやうがいの励行、洗面所やトイレの清掃、調理時の清潔等について啓発媒体を作成し掲示、必要物品を備えるなど、感染症防止のため一人ひとりへの意識付けを実施。
- (2) インフルエンザが疑われる人の隔離部屋を設置し、健常な人と生活動線が重ならないよう配慮し、集団感染を防止。また、その対応は、他の避難所にも拡大。
- (3) 全員の健康状況を把握するため、日中は避難所を巡回し、一人ひとりに声をかけ血圧測定するなどきめ細かく健康相談を実施。中には、被災時の悲惨な体験を話し気持ちを吐露する人もあり、こころのケアにもつながった。
- (4) 相談の結果、必要に応じ救急搬送や医療チームに引き継ぐなど、適切に医療と連携。結果は個人記録を作成し、夜間担当者に引き継ぎ、継続して支援を行った。
- (5) 巡回相談の結果、不眠や不安の強い人、精神障害者や認知症の人や家族など、こころの問題を持つ人は、保健師が充分話を聞いた後、仙台市先進保健福祉センター（こころのケアチーム）に情報を提供し、相談につなげた。プライバシーが確保できるスペースを作ろうとしたが、確保が困難な状況であった。



個人カルテを作成、保健室に保管。



夜間担当者に服薬等の支援の必要な人を引き継ぎ

### 被災地支援で学んだこと

- (1) 初動期から継続的に危機対応できる職員体制と移動手段の確保が必要。
- (2) 地域保健全体を掌握し調整出来る能力の高いリーダー保健師が必要。
- (3) 平常時から、想定を超える災害への備えが必要。
- (4) 災害時要支援者への対応等、平時の仕組みを機能強化し有事に備えることが必要。
- (5) 平時より医療や福祉等関係機関と顔の見える関係を構築しておくことが必要。
- (6) 災害時には、医療と保健を指揮するコーディネートの存在が必要。
- (7) 保健師による健康対策は、身体の観察と同時にこころのケアを実施すること及びこころのケアチームとの連携を図ることが効果的。
- (8) コミュニティ構築を保健活動により支援し、災害に強いまちづくり、自助、共助の仕組みづくりが必要。
- (9) 災害時の保健活動の拠点、応援保健師と被災自治体保健師の役割分担等を事前に決めておくことが必要。
- (10) 行政機能喪失など、被害が甚大な被災地の状況把握を迅速に行い、本庁と共有、他の自治体への応援要請を行える初動の仕組みが必要。

## 派遣職員等のコメント

### 【健康福祉部健康局健康増進課 副課長 松下 清美（仙台市派遣）】

支援のため現地入りすると、すでに3日間避難所や役所に泊まり込み、疲労しきっているはずの仙台市保健師の表情が安堵に変わり、期待を感じずにいらませんでした。

初動期は保健医療福祉全体の状況把握や、環境整備、要支援者の把握と調整など、多くのマンパワーを必要とし、迅速に派遣できる準備が大事だと感じました。

また、3日間は被災自治体保健師で対応せざるを得ず、被災者の生命と健康を守るため優先的にすべき事を明確にする必要を感じました。

### 【明石健康福祉事務所 地域保健課長 谷口 京子（仙台市派遣）】

避難所の女性は、「近くの小学校が避難所になっていたので逃げた。すぐ後ろに来ていた人達がどんどん波に飲まれていったんです」と涙ながらに話された。

しかしそれをゆっくり聞く場所も時間もなく、この災害でどれだけ多くの方々が重いこころの痛みを抱えて生きていらっしゃるだろうと思いました。こころのケアは災害直後から支援を開始し、継続していく必要があると思いました。

### 【宝塚健康福祉事務所 健康管理専門員 濱田 圭子（仙台市派遣）】

避難所支援では、被災体験、高齢者の問題（食事、不穏状態）在宅者の問題（物資不足で長時間並ぶため体調不良）感染症対策など問題が山積みであったが、自分なりに精一杯支援できたように感じました。

また、避難所支援から全戸訪問の必要性を仙台市保健師に提案して実施できたことは、兵庫県保健師としての経験が生かされたと思います。

### 【洲本健康福祉事務所 地域保健課長 中野 恵子（仙台市派遣）】

津波で何もかもを流された2集落の方々が避難し、自治会で避難所運営をされており、炊事当番も組まれていました。応援に入っていた神戸市の職員もトイレ掃除や雑用をそと支援され、辛抱強い住民と、裏方に徹するボランティアや行政支援に大変感心しました。

現地の保健師にとっては、過去の被災地での活動記録や報告こそが羅針盤になると感じました。災害支援は基本的な生活支援であり、それこそが保健師の専門性であり、日常の活動と思いました。

### 【加東健康福祉事務所 健康管理専門員 田中 知巳（仙台市派遣）】

仙台市では交通手段等について、静岡県バスに同乗させてもらう等、他県のお世話になりました。週一回の保健師ミーティングも他府県の保健師の活動を把握でき、自分たちの活動の再認識、またデブリーフィングの場となりました。全国の保健師の共同作業の中で、保健師の絆というものをひしひしと感ずることができました。

【伊丹健康福祉事務所 健康管理専門員 春藤 由里子（仙台市派遣）】

仙台市では、避難所の健康管理や健康調査は他県からの派遣保健師に任せ、若林区職員が情報把握を行い、先を見越した活動方針を出していくほか、派遣保健師からの提案も柔軟に対応できる姿勢は、安心感につながりました。

地元の保健師が司令塔の役割をきちんと取る体制が、応援を受けるにあたって大変重要であると感じました。

## 【こころのケア支援】

被災者のこころのケア支援を行うため、厚生労働省からの要請に基づき、こころのケアチームを派遣し、避難所を中心としたケア活動を行うとともに、現地支援者に対して、阪神・淡路大震災の経験から助言した。

### 被災地の状況と課題

- (1) 東日本大震災では津波による被害が大きく、避難所に多数の被災者が避難せざるをえなかった。
- (2) 被災の恐怖、余震への不安やプライバシーを保つことが困難な避難所環境のため不眠となる人も多く、こうした不眠や被災したことによる心身疲労、今後の生活状況等について不安を訴える人への医療の補完が必要であり、併せて精神医学的トリアージ、環境調整が必要な状況であった。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 被害の大きさや範囲の広さのため、被災地の保健所や精神保健医療機関だけでは被災者のこころのケアに対応することが不可能なため、3月13日厚生労働省から都道府県にこころのケアチームを派遣し、避難所を中心としたこころのケア活動を行うことについて依頼があった。
- (2) 県では、早急に支援チームを送ることを心がけるとともに、まずは現地状況の把握を行い後続チームへの情報伝達を行うため、多職種（医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理士）かつ、公的機関（神戸大学医学部、県関係機関等）からなるチームを編成した。また、現地に負担をかけないよう、自己完結型支援を行うことを心がけ、物品の調達、被災地まで、また被災地内での移動手段等の確保を行うとともに、県管財課より運転員の派遣を始めとする協力を得た。第1陣は精神科医2名、看護師2名、精神保健福祉士1名、運転員1名の計6名が現地入りした。
- (3) 公共交通機関が麻痺しており、必要物資を持ち込む必要があることから、レンタカーを調達。10人乗りハイエース等で中国自動車道西宮山口ICから名神自動車道、北陸自動車道と乗り継ぎ、新潟県の荒川胎内ICから国道113号、国道13号、国道48号線で現地へ向かった。  
ルート及び燃油等に関しては新潟県中越地震等を通じて親交がある新潟県こころのケアセンターに情報を求め、道路事情や積雪情報の提供を受け、提携ガソリンスタンドの紹介を受けた。ガソリンスタンドでは既に給油量の規制が始まり出していたが、兵庫県用として携行缶を含む相当量のガソリンの確保を行うことができた。
- (4) 活動内容は、朝夕に仙台市宮城野区役所に立ち寄り、宮城野区内の避難所を巡回してこころのケア支援を行った。

避難所では、PTSDやトラウマに拘らず、身体面や生活面を含めた相談や短期投薬やトリアージを含めた精神科救護活動を実施した。生活面も含めた安全安心の確保が心のケアになるという経験から、心理面や精神症状を聞き出すのではなく、実際に困っていることをお聞きするという姿勢に徹し、地域保健活動の一環として保健師活動と連携した。

また、精神的に不安定になっていることは、異常な事態での正常な反応であることを説明し、疾病モデルとして捉えないような支援を心がけた。

#### 被災地支援で学んだこと

- (1) 他の支援チームと情報共有し連携することで、避難所における被災者の継続した観察・支援が可能になる。
- (2) 毎日の挨拶と細やかな言葉掛けにつとめ、日常会話を通して話題を広げ心のつながりをつくることが重要である。
- (3) 見極め、看護判断し、今何が必要かを捉え、柔軟に対応することが重要である。
- (4) 現地で活動していると様々な機関より情報を求められるため、情報の集約、管理体制を組んでおく必要がある。情報を共有することは、情報の散逸にも繋がることを知っておく必要がある。また「現地の機能が不十分である。」といった内容を事実として報告することが、現地を批判してしまうことにも繋がる。個人情報の管理はもちろん、被災者でもある現地の支援者の補完や慰労にも心がけるなど、様々な配慮が必要である。

#### 派遣職員等のコメント

【県立光風病院 看護長 川端 安代（仙台市派遣）】

派遣期間が1週間と限られた期間であったので、継続した支援につなげるために、次のメンバーにしっかりと正しい情報を伝えていくことがとても重要であると思いました。

【県立光風病院 主査 田中 まり子（仙台市派遣）】

定年退職直前に行かせてもらった忘れられない支援活動でした。この活動で学んだことを今後に活かしていきたい。

【健康福祉部障害福祉局障害福祉課 職員 松田 一生（仙台市派遣）】

被災地へ派遣された職員は、現地の状況について話をする（聞かれる）機会があり、「しんどかったこと」を聞いてもらえるが、派遣された私たちの留守をリカバーした職員も同様に賞賛されるべきであると思います。

これまでも兵庫県は県内外を問わず、様々なこころのケア支援を行っており、支援そのものの知識、手法等は脚光を浴びていることもあり蓄積されているが、こころのケア支援を行うためのロジスティックな部分（支援を行うための各種調整方法、人員調達・物品調達・資金調達）のスキームや過去の記録は思ったほど整備されていません。

「現地でどのような活動をするのか」に主眼が置かれることは当然ですが、活動に際し、「現地へ行くためには何が必要で、現地では何が必要なのか」、「誰がどのように調達し、誰と調整を行うのか」まで考慮して支援活動方針を立てることが重要であると感じました。

支援活動方針とそれに伴うロジスティックな部分の連携は、長期になればなるほど重要であり、派手ではないがロジスティックが非常に重要な部分であることを身に染みて感じました。

## (5) 原発避難者対策

### 【被ばく相談窓口の開設】

福島第一原子力発電所の事故により、広く関東地方にまで放射性物質が飛散し、避難者はもとより多くの住民に放射線被ばくに対する不安が高まったため、「兵庫県被ばく相談窓口」を開設した。

### 被災地の状況と課題

- (1) 福島第一原子力発電所の第1号機が3月12日に、第2号機が3月14日に水素爆発を起こしたことから、今後、兵庫県内においても放射線被ばくに関する相談の増加が想定される。
- (2) 兵庫県内における環境放射線モニタリングの状況調査が必要。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 兵庫県内において放射線被ばくに関する相談の増加が想定されたので、相談員の確保を図るため、3月14日に(社)兵庫県放射線技師会の協力支援を要請し、相談員の協力が得られたことから、16日に疾病対策課内に「兵庫県被ばく相談窓口」を開設した。
- (2) 県健康福祉事務所や政令市保健所にも同様に健康相談の窓口として対応できるように、被ばく相談Q & A等を情報提供した。
- (3) 相談件数は3月16日に17件であったが、17日の朝刊等に相談窓口が掲載されたことから、17日には41件の相談が寄せられた。

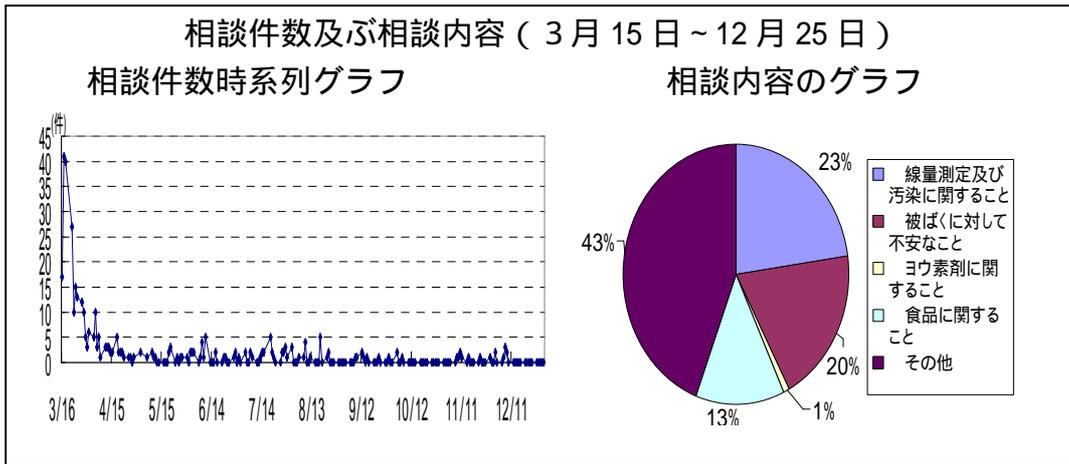
相談は兵庫県民のほか、福島県からの避難者等からも寄せられた。

- (4) また、兵庫県内における環境放射線モニタリング（兵庫県立健康生活科学研究所が実施）の状況は、事故以前と変化がなかったため、兵庫県民に対する被ばくスクリーニング検査は必要としなかったが、原子力発電所から20km圏域内に居住していた避難者等からの相談対応については、必要に応じて県内でGMサーベイメータを使用した被ばくスクリーニング検査を実施した。結果、除染が必要なレベルに達したケースはなかった。



兵庫県被ばく相談窓口の対応様子

- (5) その後、相談件数は1日10件未満と落ち着いてきたことから、(社)兵庫県放射線技師会からの相談員の支援は3月31日をもって終了した。同技師会からの支援は10日間で延29人、相談件数176件、スクリーニング検査13件であった。
- (6) 原子力発電所事故の収束は見られず、被ばく相談継続の必要があることから、窓口は疾病対策課職員が対応し、4月1日以降も引き続き実施している。



被災地支援で学んだこと

- (1) 低線量による放射線被ばくについて発がんリスクを説明しても、たばこやアルコール等の他の発がんリスクと比較して、住民のリスク容認がされにくい。日本は世界でも医療被曝が多い国であるが、放射線の健康影響に関する学習の機会が少なく、今後、リスクや放射線等に関する科学的教育を行うことが求められる。
- (2) 環境中の放射線量については、県内1か所(神戸市)であるが、県内在住の住民からは、地域の放射線量を確認したいとの希望があり、県民の安心を得るには、要望に応じた検査体制を検討する必要がある。

派遣職員等のコメント

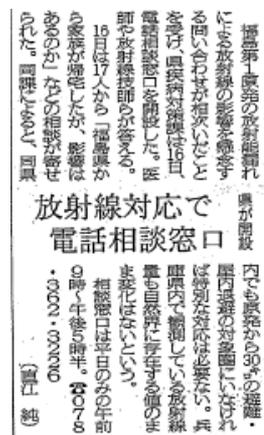
【恒生病院 診療放射線技師 前田 実夫】

実際に測定し結果を伝えることで、お互いに安心と信頼が得られると確信しました。兵庫県放射線技師会では今まで数回にわたり模擬訓練を行っており、被ばく相談では訓練の経験が活かされました。

しかし、現実にとこった今回の事故に対して複雑な思いがありました。今回の経験は診療放射線技師として医療だけでなく、社会的役割・使命について自ら改めて考えなければならぬと痛感しました。

【三菱神戸病院 診療放射線技師 大川 渡】

兵庫県庁での被ばく相談窓口で3月24日・25日の両日、県庁の電話対応業務に従事しました。現地に出向く診療放射線技師の後方支援として、また、県民の方の不安解消に少しでも役に立てた事で、診療放射線技師として長年働いてきた責務を果たせたと感じました。



H23.3.17 神戸新聞

【三木市立三木市民病院 診療放射線技師 後藤 吉弘】

兵庫県放射線技師会では、災害時に必要なスクリーニング検査や被ばく相談の対応訓練を行ってきました。この訓練の成果として、今回の災害に対し迅速に、放射線に関する知識を持ったエキスパート放射線技師を派遣することができ、兵庫県放射線技師会として国民のために献身的に取り組めました。

兵庫県における、被ばく電話相談窓口開設や放射線に関する健康被害について、県ホームページやテレビを使った情報提供など迅速な対応に感謝し、これからも国民に親身に対応する必要性を感じました。

## (6) ボランティア活動の促進

東日本大震災で甚大な被害を蒙った被災地の支援ニーズ等を把握するためボランティア先遣隊を派遣した。

### 被災地の状況と課題

- (1) 津波による被害が甚大で被害状況がつかめない。
- (2) 災害ボランティアセンターの設置が急務であるが、市町役場・市町社会福祉協議会も大きな被害を受けており、災害ボランティアセンターが立ち上がらない。
- (3) このため県外ボランティアの派遣要請をはじめ、ボランティアに関する現地情報（通行可能な道路、ガソリンの供給場所等）が全くない。

### 経験を生かした支援活動

#### (1) 第1次ボランティア先遣隊の派遣

3月18日17時。第1次ボランティア先遣隊(77人)は、被災地調査のため井戸知事とともに神戸クリスタルタワーを大型バス4台で出発。翌19日朝に宮城県に到着し、宮城県社会福祉協議会（仙台市）と松島町において以下の活動を行った。

なお、先遣隊の受入先については、被災各地域とも発災直後の混乱が激しく、なかなか決まらなかったが、出発予定日の前日になってようやく、松島町の西村晃一副町長（現宮城県教育庁生涯学習課長）による調整が終了し、実現の運びとなった。

松島町内避難所（3カ所）で、県医師会（避難住民の健康チェックや医療体制の状況調査等）や県看護協会（健康診断や血圧測定等）、県鍼灸師会（施術）、県柔道整復師会（施術）、県立こどもの館（絵本の読み聞かせや簡単な遊びを通じた心のケア）、神戸学院大、関西学院大、神戸まちづくり研究所（現地被災状況と今後のボランティア活動のニーズ調査等）が支援活動を行った。



避難住民の健康チェック



松島町副町長のお礼のあいさつ

兵庫県社会福祉協議会職員が宮城県社会福祉協議会を訪問し、災害ボランティアセンターの立ち上げ支援のあり方等について協議した。



支援物資を確認

#### 被災地支援で学んだこと

- (1) 被災地の行政機関や協自体が甚大な被害を受けている場合、被災地からの要請の有無に関わらず、ボランティア先遣隊を派遣し、ニーズを掘り起こしながら、被災者を支援する必要がある。
- (2) 被災地では、特に発災直後は、宿泊場所や食事等の確保が困難なため、自ら準備・確保して活動を行う必要がある。

#### 派遣職員等のコメント

【ひょうごボランタリープラザ交流支援部長 野倉 加奈美】

3月19日に初めて宮城に入った。先のことを考える余裕もなく、自分たちのできることをやってきた。やってきた活動が、本当に被災地の役に立ったかどうかはわかりません。自己満足な活動になってしまっていないか、いつも気になっています。

ボランティアバスに乗っていただいたボランティアさんの他、被災地の社会福祉協議会の方や被災地で頑張っているNPOや住民の方との「つながり」ができたことに感謝しています。

#### 現地でのエピソード

- (1) ボランティアバスは、交通量が少ないため運行管理がしやすく、また、特に発災直後は、東京経由に比べてガソリン補給が比較的簡単であったことから、北陸道経由で被災地に入った。第1回先遣隊の帰りは、高速道路上のガソリンスタンドでは給油ができず、一般道のガソリンスタンドで給油をして、高速道路に戻った。高速道路上のガソリンスタンドは自衛隊や警察車両、救急車が長蛇の列となっていた。
- (2) 発災直後はコンビニ等も閉店しており、開いていたとしてもすぐに売り切れるという状況であった。また、現地の食料は被災者優先ということから、しばらくの間、ボランティアの食料は途中の高速道路のサービスエリア等で確保して被災地に持ち込むという状況が続いた。
- (3) 第1次先遣隊の松島町派遣に当たって尽力いただいた前副町長の西村氏は、大学時代を関西で過ごされ、阪神・淡路大震災の際には、被災地の様子をテレビを見て、居ても立ってもおられずに、ボランティアとして何度も神戸を訪れたそうである。そのような縁があったのが第1次先遣隊の派遣であり、この後の10数回にわたるひょうごボランタリープラザのボランティアバスの活動がここから始まった。



## (7) 教育・文化対策

### 【震災・学校支援チーム（EARTH）の派遣】

兵庫県教育委員会では、阪神・淡路大震災の際の全国からの支援に報いるため、被災地の教育復興を支援する「震災・学校支援チーム（EARTH）」を平成12年4月1日に設置した。現在、県内公立学校の教職員等150名で組織している。

東日本大震災に際しては、宮城県教育委員会からの派遣要請を受けて、第1陣から4陣に渡ってEARTH員等を派遣した。

#### 被災地の状況と課題

- (1) 震災直後は、宮城県教育委員会から被害状況を確認できない学校が多数あることも伝えられた中で、学校が地域住民の避難所となり、避難所の運営等、教職員がその対応に追われている。
- (2) 地域住民の生活基盤の確保の視点から、学校が本来の教育を行う機能から、避難所としての地域住民の生活基盤の確保という機能が優先され、学校再開が困難になることが予想される。
- (3) 広域かつ大規模な被害であったこと、家族を失ったり、津波に流されたりと児童生徒の被災体験が多様かつ深刻な中で、長期的な「心のケア」が必要である。また、日々、児童生徒に接する教職員に「心のケア」の在り方について、阪神・淡路大震災の経験を伝える必要がある。

#### 経験を生かした支援活動

##### (1) 発災当初（発災～10日）

発災翌日の3月12日にEARTH員等3名に対して、被災地派遣に備えて準備を指示するとともに、岩手県、宮城県、福島県に対して、EARTHハンドブック（災害時の学校対応マニュアル）等の資料提供及び、学校再開等に経験のある教員（EARTH）の派遣準備があることを連絡した。

##### 派遣状況

##### ア 第1陣（3月15日～19日：（1班編制））

他県派遣実績のある研究企画班長、佐用町の水害支援経験を持つEARTH員及び事務局職員1名を派遣

- ・ 派遣先：宮城県教育庁、南三陸町
- ・ 派遣者：震災・学校支援チーム（EARTH）員2名、事務局職員1名

##### イ 第2陣（3月21日～25日：（3名×2班編制） 3月22日～26日：（3名×1班編制））

阪神・淡路大震災の被災地の EARTH 員を核にして班編制を行い、EARTH 員 8 名と事務局職員 1 名を派遣

- ・ 派遣先：気仙沼市、岩沼市、東松島市、石巻市
- ・ 派遣者：震災・学校支援チーム（EARTH）員 8 名、事務局職員 1 名

## (2) 第 1 陣・第 2 陣の支援内容等

### ア 支援にあたっての事前調整

- ・ 宮城県教育委員会義務教育課から、この度の津波による被害が甚大であり、EARTH による一日も早い支援を希望する旨の依頼があった。第 1 陣を先遣隊として、出発を 3 月 15 日（火）13:00 とし、持参する資料の準備、レンタカー（スタッドレスタイヤ着用車）や緊急車両の通行許可証の手配（兵庫県警本部）、携行用ガソリタンクや装備品、支援物資の準備等を急ピッチで進めた。
- ・ 第 2 陣の派遣については、3 班編成とし、被害が大きい市町の学校を支援することを共通認識するとともに、その派遣校は宮城県教育委員会が選考した。

### イ 支援の内容

避難所が設置されている学校の教職員や宮城県教育委員会等の職員等に対して、阪神・淡路大震災の教訓や経験を踏まえ、今後、避難所となっている学校が抱えるであろう課題や被災した児童生徒の心のケア等について助言を行った。

また、宮城県教育委員会と連携して避難所運営や教育活動の早期再開等に向けた取組に係るチェックリストを作成した。

#### < 助言項目 >

- ・ 学校に設置されている避難所の運営支援
- ・ 早期に学校再開が見込まれる地域の学校再開支援
- ・ 被災した児童生徒の心のケア支援

#### < 持参した資料 >

- ・ 「震災を生きて」(平成 7 年)
- ・ 「EARTH ハンドブック」(平成 17 年)
- ・ 「災害を受けた子どもたちの心のケア研修資料」(平成 23 年)



南三陸町立志津川中学校での助言風景

## (3) 緊急・応急対応期

### 派遣状況

ア 第 3 陣（4 月 17 日～20 日：4 名（2 名（内 スクールカウンセラー 1 名）  
× 2 班編制））

教育復興担当教員経験者等、阪神・淡路大震災の被災地の EARTH 員 2 名と、心のケアの専門家として兵庫県スクールカウンセラー 2 名を派遣

- ・ 派遣先：気仙沼市、南三陸町
- ・ 派遣者：震災・学校支援チーム（EARTH）員 2 名、兵庫県スクールカウンセラー 2 名

教育次長、教育企画課長が同行

イ 第4陣	7月25日～ 29日	20名(内 事務局職員 3名)
	7月31日～ 8月4日	20名(内 事務局職員 2名)
	8月6日～ 10日	20名(内 事務局職員 2名)

気仙沼市と石巻市は、心のケア班を核に、南三陸町は中学校教員を核にEARTH員53名と事務局職員7名を派遣

- ・ 派遣先：石巻市、気仙沼市、南三陸町
- ・ 派遣者：震災・学校支援チーム(EARTH)員53名、事務局職員7名  
教育長、総務課長、教育企画課長が同行

(宮城県教育委員会と連携して作成したチェックリスト)

<p style="text-align: center;"><b>学校教育応急対策と教育活動の早期再開</b></p> <p>学校の早期再開の意義</p> <p>1 学校の早期再開までの流れ(P12)</p> <p>学校の早期再開に向けた流れを理解できた。 児童生徒、教職員の被害調査ができた。 校区及び施設などの被害調査ができた。 災害情報の収集と整理ができた。 教育委員会への被害状況報告ができた。 応急教育実施に向けた教育委員会との調整ができた。 学校再開に向けた自主防災組織(地域)・防災部局(市町)との協議・連携ができた。 応急教育とは?(P52)</p> <p>2 応急教育に向けた流れ(P14)</p> <p>応急教育の実施に向けた流れが確認できた。 職員会議で情報を共有し、組織的に対応することができた。 児童生徒、自家庭の被害状況が把握できた。 教育活動再開のための教室の確保ができた。 被災児童生徒への心のケアについて職員会議で協議できた。 教材教具の確保(不足分を教育委員会へ要請、地域の方々と呼びかけるなど) 授業形態の検討ができた。(二部授業、分散授業など) 職員の役割分担の明確化ができた。(引率、渉外、時間割作成など) 応急教育計画の立案ができた。 通学路・校舎の安全確認ができた。 学校再開に向けた環境整備ができた。 休校期間、学校再開日が決定できた。 学校再開日等を保護者への周知と協力要請ができた。</p> <p>3 施設の被害調査(P16)</p> <p>被害調査の手順と留意事項が理解できた。</p> <p>4 災害情報の収集と発信(P17)</p> <p>収集・発信すべき点や手順について理解した。</p> <p>5 校区の被害調査(P19)</p> <p>留意すべき点や手順について理解できた。</p> <p>6 災害発生後の事務手続き(P20)</p> <p>児童生徒に係る転出・転入、教科書、就学援助などの手続きができた。 教職員に係る勤務状況の把握、教職員の住居などの確認、災害見舞金などの手続きができた。 学校備品、校舎施設の被害状況の報告ができた。(写真添付)</p> <p style="text-align: center;"><b>児童生徒の心のケア</b></p> <p>1 災害による心身の変化(P24)</p> <p>時と共に変化する心の状態について理解できた。</p> <p>2 基本的な対応(P25)</p> <p>話を聴くときの留意点について理解できた。</p> <p>3 年齢に応じた心のケア(P26)</p> <p>年齢による心のケアの違いと共通点が理解できた。(幼児・少年、青年、壮年・熟年、高齢者等) 親近感・安心感の大切さが理解できた。 受容的な態度の大切さが理解できた。</p>	<p>4 教師の持ち味を生かした心のケア(P27)</p> <p>声かけの大切さを理解した。 災害時の子どものストレス反応等について理解できた。 スキミングや遊びによってコミュニケーションがとれた。 長期的な観察と判断、専門家・関係機関などとの連携の大切さが理解できた。 「かばくんの気持ち」(P113)参照</p> <p>5 教職員への心のケア・サポート(P28)</p> <p>教職員の心のケアに気を配ることができた。</p> <p style="text-align: center;"><b>学校における避難所運営の支援</b></p> <p>1 避難所の状況把握(P32)</p> <p>避難所日誌が整備できた。(例 P131) 施設及びスタッフの状況が把握できた。 災害弱者の把握ができた。 自治組織づくりができた。 生活秩序の管理と苦情などへの対応ができた。 救援物資の受け入れと配布ができた。 ボランティアの受け入れ体制ができた。 避難所への問い合わせや情報提供に対応できた。(問い合わせなどへの対応、避難者への情報提供等)</p> <p style="text-align: center;"><b>学校における食の支援</b></p> <p>1 非常時における食事(P44)</p> <p>食事の意義について理解できた。</p> <p>2 食料の確保・提供と炊き出し支援(P45)</p> <p>避難所の食料に関する現状把握ができた。 食料の品質について確認できた。 消費期限について確認できた。 保存方法について確認できた。 避難所での食事についての注意事項が避難者に周知できている。(P136) 衛生管理体制の確認ができた。 炊き出しが必要か検討できているか。災害対策本部の指示がとどいているか。 ボランティアが入ってきたとき、協力体制が取れるようにしているか。</p> <p>3 食事に配慮を要する人への対応(P47)</p> <p>災害時要保護者や、アレルギーがある人の状況が把握できている。 栄養士や栄養教諭、保健士などの連携がとれている。</p>
--	---

#### (4) 第3陣(学校再開直前)の派遣

##### 支援にあたっての事前調整

宮城県教育委員会では、学校再開を4月21日と設定し、被災地の学校は懸命に再開準備を進めた。気仙沼市は予定どおり再開するも、南三陸町では被害が甚大で体制が整わず、5月10日からの再開となった。その日を目前に、被災地の学校の先生が、子どもたちの心のケアに係る指導上の不安を抱えており、EARTHによる心のケアに関する研修会の開催を希望する旨の依頼が、気仙沼市及び南三陸町からあり、兵庫県の現

地事務所（教育支援員）と連携して派遣の調整を行った。

気仙沼市では地区毎、被害が大きく教職員の移動もままならない南三陸町は学校毎の開催とした。

また、被災地では、子どもたちの具体的な事例への支援が予想されることから、兵庫県スクールカウンセラーを併せて派遣することとし、義務教育課と連携して派遣の調整を行った。

#### 支援の内容

学校再開を直前に控えた教職員に対して、災害後の児童生徒の心のケアの在り方について研修会を開催した。

教育次長、教育企画課長は、南三陸町での研修会に同席した。

開催状況	
〔気仙沼市〕	〔南三陸町〕
・気仙沼市立唐桑中学校	・南三陸町志津川中学校
・気仙沼市立新月中学校	・南三陸町志津川小学校
・気仙沼市立本吉総合体育館	・南三陸町入谷小学校
〔 気仙沼市立学校を 3地区に分けて開催 〕	・南三陸町立伊里前小学校
	・南三陸町立歌津中学校
	・登米市立善王寺小学校（ ）
	〔 南三陸町立戸倉小・中学校は、善王寺 小学校の校舎を間借りして学校再開 〕

#### < 助言内容 >

- ・ 学校再開と避難所運営支援のバランスの在り方
- ・ 子どもへの接し方の在り方
- ・ 避難訓練の在り方



気仙沼市立本吉総合体育館での心のケア研修会



南三陸町志津川小学校での心のケア研修会

#### < 持参した資料 >

- ・ 「災害を受けた子どもたちの心のケア研修資料」(平成23年)

(5) 第4陣（長期休業日）の派遣

支援にあたっての事前調整

〔石巻市〕

石巻市教育委員会から、避難所となっている学校が抱えている課題への助言を行うとともに、市内の安全担当教員が参加する学校安全対策研修会への支援要請があった。

〔気仙沼市〕

気仙沼市教育委員会から、子どもたちの心のケア等に係る学校毎の研修会開催の要請があった。

合間を見つけて行うこととしたボランティア活動については、現地で活動を行っている兵庫県社会福祉協議会事務局や気仙沼市ボランティアセンターと調整を行った。

〔南三陸町〕

南三陸町教育委員会から、夏休み中に中学生を対象にした学習支援の要請があった。

支援の内容

〔石巻市〕

石巻市によって抽出された14校の避難所となっている学校が抱えている課題への助言を行うとともに、学校安全対策研修会については、現地の要望により各学校が避難訓練を行う上での課題や留意点を議題として協議を行った。

〔気仙沼市〕

希望した7校園で子どもたちの心のケア等に係る研修会を開催するとともに、研修会の合間を見つけ、急遽ボランティアに参加し、漁網に絡まったゴミを手作業で取り除く作業を行った。

〔南三陸町〕

南三陸町中学校長会が中心となって町内3中学校の3年生を対象とした夏季学習会が計画され、共に支援に当たった南島原市教育委員会と連携して、教科別の学習支援を行った。

教育長、総務課長、教育企画課長は、学習支援現場へ激励訪問を行った。



南三陸町立志津川中学校での生徒への学習支援

被災地支援で学んだこと

- (1) 被災地の学校のニーズは刻々と変化するものであり、現地のニーズをしっかりと把握し、必要とされる支援を行うことやその支援が継続されることが大切である。
- (2) 地域と連携した取組を行っていた学校では、震災直後から避難所運営等がスムーズに行われていたことから、改めて平素から学校と地域、行政等が連携した実践的な防災訓練等を推進する必要がある。
- (3) 震災後、学校は避難所運営に忙殺される中、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、被災地の学校を早期に再開させることは、子どもたちの日常性を回復し心のケアに役立つことを伝え、被災地の先生方に見通しを持ってもらうことが必要である。

- (4) 震災後、学校再開を迎えるにあたって、先生方は大きな不安を持っている。まず被災地の先生方に、子どもたちの行動に変容が現れるのは異常なことではないことを認識してもらい、安心感をもってもらうことが大切である。
- (5) 子どもたちの行動の変容が深刻であったり、長引いたりする場合は、担任が一人で抱え込むのではなく、学校の教育相談体制の中で対応を検討し、スクールカウンセラーや医療機関等との連携を図るなどして、体制を整備することが必要である。
- (6) 学校では元気そうにしているも、応急仮設住宅や自宅に帰るとしんどい気持ちに戻っている子どもも多く、家庭との連携が必要である。
- (7) 児童生徒はもちろんのこと、教職員も被災者であり、心のケアが必要である。

#### 派遣職員等のコメント

- (1) EARTH 員として、平時における自校での防災授業等の実践や訓練研修会の学習成果等を生かした支援ができたと思うが、更に貢献できるように自分を高めていきたい。
- (2) 改めて防災教育の大切さや EARTH 員として自分にできることは何かについて考えることができた。自校の子どもたちや先生方に発信し、ともに考えていきたい。
- (3) 被災地の先生方の表情が固く、精神的に疲れている感じであった。リラクゼーションを実際に体験してもらっているうちに、だんだん表情も柔らかくなり、心も体も少し温かくなってもらえたと感じた。

阪神・淡路大震災では、教師の燃えつき症候群が問題になったが、教師自身が抱え、押さえ込んでいた震災のストレスや悩みを発散できる機会となり、先生方のケアに効果があった。
- (4) 被災地では、子どもたちの学習環境を整えることは難しいが、誰かが側にいることで学習効果が上がることが分かった。このような支援活動は長期にわたって継続すべきである。
- (5) 気仙沼市では、研修会の合間を見つけ、急遽ボランティアに参加し、漁網に絡まったゴミを手作業で取り除く作業をした。準備物を用意していなかったため、高率の良い作業はできなかったが、少しでも現地の支援になればという思いで取り組んだ。
- (6) 学習中に小さな余震があった。私は気づかなかったが、子供たちは敏感に反応し、「よく地震や津波の夢をみるねん。」と言った。私は、「そうか、夢みるんや」と答えたが、それ以上何も言えなかった。被災地の子どもたちに寄り添い、安心感を与えることができるように力をつけていきたい。
- (7) 「兵庫県の特産は何？」と聞いてきた生徒がいた。「神戸牛かな」と答え、「南三陸は？」と聞くと、「タコかな、特に今年のタコは大きい。いろんなものが流されて養分がいっぱいあるから。」と言ったが私と目を合わそうとはしなかった。改めて、子どもたちの心の傷の深さを実感した。

現地でのエピソード

先遣隊としての派遣の際、夜に宮城県教育庁から南三陸町に移動し、その夜は車中泊となった。現地での活動日数等が未定であったため、ガソリンの消費を抑える必要があり、氷点下の中で暖房をつけることなく、一晩を過ごすことになった。寒さのあまり何回も目が覚め、翌朝のカップ麺の温かさは最高であった。



H23.3.28 朝日新聞



H23.3.21 神戸新聞

- (参考) 震災・学校支援チーム (EARTH) の派遣実績
- < 派遣実績 >
    - 北海道有珠山噴火 (平成12年4月)
    - 鳥取県西部地震 (平成12年10月)
    - 宮城県北部連続地震 (平成15年7月)
    - 新潟中越地震 (平成16年10月) 等
  - < EARTH事務局 > 教育企画課